

令和3年度 第2回ふるさと向日市創生計画委員会 議事要旨

日 時：令和3年11月4日（木）午後2時から午後3時30分まで
場 所：市役所本館3階 第7会議室
出席者：（委員）
中村委員長、西川委員、高橋委員、原田委員、船倉委員、山舗委員、松井委員、
大釜委員、小林委員 ※欠席 福田委員
（事務局）
鈴木ふるさと創生推進部長、水上総務部長、林環境経済部長
山田市民サービス部長、福岡建設部長、厳嶋上下水道部長、清水教育部長
安田主席課長、安江係長、山口主査
（傍聴）
なし
内 容： 以下のとおり

1 開会

開会にあたり、交代委員の紹介を行った。

2 議題

（1）第2次ふるさと向日市創生計画 令和2年度進捗状況等について

①事務局から資料説明

②意見交換

（委員）

- ・旧上田家住宅の整備がされ、きれいになり良かった。しかし、大きな道から少し中に入ったところにあり、目につきにくい。目立つ看板など設置してはどうか。
- ・整備エリアにある跳び箱のようなオブジェは何か。

（事務局）

- ・現在、北側に看板があり、南側にも大きい看板が寄付されることになっている。
- ・跳び箱のようなオブジェは、内裏外郭築地回廊を再現したもの。

（委員）

- ・中高生などのたまり場になり、落書きされるなどの懸念はないか。

（事務局）

- ・現在、すでに子ども達が周辺で遊んでいる状況なので、注意喚起はしていきたい。

（委員長）

- ・「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備の進捗が遅れているのはなぜか。

（事務局）

- ・現在、庁内で部局間をまたぐ横断的な会議が立ち上がったところであり、縦割りではなくチームとして、調整しながら進めているところである。

（委員）

- ・憩いの空間は、来訪者のための休憩所、トイレや土産物売り場のようなものと思われるが、竹の径の周辺に設置するのが難しいということか。

（事務局）

- ・竹の径のあたりにトイレ等を作るにしても、下水や水道が通っていないため、関係部署で検討中である。

(委員)

・観光に来られる方からは、休憩所が必要という声をよく聞くので、ぜひ計画を進めてほしい。

(委員長)

・インバウンドが止まっている中で、インバウンド復活後の観光事業など、必要なものを考え直すには良い機会だと思う。

・ホテル等の複合型宿泊施設の誘致事業の推進とあるが、策定当初の状況から大きく変わっている。長期的な視野で考え、これから数年は、近隣から来られる観光客への対応を見直していただきたい。

・SNSにおける情報発信力の強化とあるが、イベントの周知など情報がなければ、何気ない風景や昔ながらのお店の発信など、絶えず発信することが大事だと思う。

(委員)

・向日市LINEを登録しようと検索してみたが、分かりにくい。広報誌に、LINE・Instagram・フェイスブックをまとめて登録できるよう、専用のページを掲載するとよいのでは。イベント情報だけでなく、街の情報を発信しSNSの参加者を増やすよう、継続的に試みてほしい。

(事務局)

・広報誌に毎回掲載することは、登録者を増やすことにつながるので検討したい。

(委員長)

・若い人の中では、どこでもQRコードを読むことが普通になっているので、登録者を増やす試みは、積極的にしてもらおうと良いのでは。SNSの情報発信はこれからの情報発信の研修も兼ねて、若い職員に横の繋がりで色々とアイデアを出していただけたらどうか。

(委員)

・情報発信について、何でも流せばよいというものではないので線引きは考えないといけない。向日市は若者に人気のあるYoutuberが少ないので、発信力の弱さにつながっているかもしれない。

(委員長)

・普段はイベントや観光の情報を流しているが、LINEを使えば、新聞や広報を見ない若者にも緊急の情報を流せるのでは。そのためには登録者数を増やすことが大事になる。LINEをインフラの一つとして考えてほしい。発信力については、全国の自治体の中には首長自ら表に出てYoutuberのように発信を行っているところもある。良し悪しはあると思うが、例としては参考になると思う。

(委員)

・「不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実」とあるが、不登校児の学べる場が向日市にはほとんど無く、必要とされている人は多いと感じている。

・発達に特性のある子どもにとっては、少しの配慮で学校で学べるようになることも多くあるが、そういった情報は保護者に入ってこない。保護者にとって有益な情報の発信手段の見直しを図ってほしい。

(事務局)

・現状、天文館で適応指導教室「ひまわり広場」を開催しており、民間や京都府認定のフリースクールもあるので、連携して場所の確保を図っていきたい。

・教育委員会や各学校にスクールカウンセラーを設置しているので、教育相談を受けていただきたいと思う。情報発信に関しては、ホームページだけではなく広報誌などでも、引き続き情報発信してまいりたい。

(委員)

・「ひまわり広場」では、コミュニケーションの場としての目的が主であり、学びを主眼としていないように伺っている。他の自治体では、学びができる場を設けているということを聞き及んでいるので、向日市でもそういった場をつくってもらえないだろうか。

(事務局)

- ・学びとしての場については、そのようなお声があるということを踏まえ、検討させていただきたい。

(委員)

- ・インバウンドのように、大挙して人が来なくても収益が上がる観光の仕組みを考えることや、ホテル等のハード面の整備で人を呼ぶのではなく、ソフト面で向日市がどのようにブランド化できるのか、もう少し考えてほしい。マナーの悪い観光客が大量に押し寄せた場合の問題や、現状、向日市を訪れる観光客が求めているのは、竹の径などの静けさを求めてだと思うので、静けさをウリにするならばどうしたら良いのかなど、他の市町村のやり方にとらわれず、抜本的なイメージ戦略の見直しを図った方が良い。
- ・最初に話が出た上田家住宅のオブジェについても、その当手を再現するのならコストの許す範囲で木造にするなど、その当手を彷彿させるイメージ戦略をとれたのではないかな。場の品格が上がれば、むやみにたまり場にならなくなるのでは。

(委員長)

- ・向日市は観光の話を議論する委員会は設けているのか。

(事務局)

- ・特に設けていない。

(委員長)

- ・インバウンドが止まっているのをよい機会ととらえ、地元の業者さんを含め、観光関係の委員会を立ち上げるなど、色々考えてほしい。
- ・商工会としては、本日の議題について何か意見はあるか。

(委員)

- ・施策に掲げている経営支援について、令和2年度については、コロナ禍の影響により相談件数が増加したが、コロナが収まっても中小企業に対し経営支援を続けていくことが商工会の使命だと思っている。

(委員)

- ・SDG s が世間に浸透している中、ふるさと向日市創生計画においても、各施策がSDG s のどの項目に該当するか、明示していかないといけないのではないかな。今後、計画を見直す時には、その点も押さえてほしい。

(事務局)

- ・全庁的に、SDG s にどう取り組んでいくか決まっていない。個々の事業の中ではSDG s との関連を定めているものもあるが、全体の計画になるとどれを目標にし、表示するのかという方向性が決まっていけないので、検討していかなければいけないと思っている。

(委員長)

- ・世間的には求められている内容なので、検討は必要だと思う。

(委員)

- ・令和6年度までの防犯カメラの設置数は達成されたということだが、今後追加で設置はしないのか。

(事務局)

- ・目標を達成したので、今年度で新たな設置は終了する。今後、市民の方で設置したいという方は防犯カメラ設置補助金の申請が可能である。

(委員)

- ・女性活躍センターあすもあについて、職員の方もこのように使えないかと積極的に考えを出して対応してくれており、ありがたく思っている。ただし、一般の人が気軽に利用できる施設という意味では、まだまだハードルが高いと思う。風景などの、何気ない心に響く情報発信をすることで、市民の皆さんの心の壁が低くなるということはあると思うので、行政としても、積極的にあすもあの趣旨を周知してほしい。

(事務局)

- ・今年度から専用のインスタグラムを立ち上げた。職員は他の業務にも専任しており、時間的な制限もある中、その事務だけに特化はできない。情報発信しないといけないことはわかるので、引き続き趣旨普及に取り組んでまいりたい。

(委員長)

- ・利用者と協力しながら出来る範囲で取組を続けていってほしいと思う。
- ・女性活躍センターにおける、「ワークライフバランスの普及・推進」の施策の中で、乳児のいる家庭の男性に向けたセミナーなど開催されているとのことだが、どれくらいの方が参加し、人気があるのか気になる。

(事務局)

- ・講座は開催したが、どれくらいの方が参加したかのデータは今は持っていない。

(委員)

- ・市民会館の建設の進捗状況について教えてほしい。
- ・旧向日消防署の跡地、土地は京都府の所有と思うが、今後の予定を教えてほしい。

(事務局)

- ・市民会館の建物自体は来年の秋頃にできる。ただし外構工事に少し時間がかかる見込なので、会館の貸し出しが可能になるのは再来年の2月くらいになる予定。
- ・旧消防庁舎、11月から解体工事に入っている。更地にして京都府に返す予定。

(委員)

- ・「家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制」の取組で、新型コロナの関係で家庭ごみが増える中、ごみの回収ステーションやごみの出し方カレンダー等の取組のほか、ごみを出すのを減らすという方向にもっていくために、何か取り組んでいることはあるか。

(事務局)

- ・環境基本計画や一般廃棄物処理実施計画の策定を進めており、また来年2月から指定ごみ袋制度が始まるので、ごみ減量に一定の効果があると信じて、施策を推進しているところである

(委員長)

- ・ごみ問題で、他に何か新しい取り組みがあるのなら教えていただきたい。

(事務局)

- ・古紙の回収場所が少ないということで、集団回収について、町内会等の団体を対象に補助金を出していくようなことを、来年度から進めていこうと考えている。

(委員長)

- ・取組「住民票交付場所の拡大」について、住民票はコンビニでとれるようになったのか。

(事務局)

- ・来年からコンビニで交付できるよう、準備を進めているところである。

(委員長)

- ・昨年度から、コロナの影響で、様々な取組がなかなか思うようにいかない状況。観光についても、このような状況が続くとは思わなかった。しかしこのようなタイミングを契機に、様々な見直しを行い、取組の改善など、庁内でも検討していけばよいのではないか。

3 その他連絡事項

(事務局)

- ・本日のご意見をふまえて、今後も計画の推進に取り組んでいきたい。今年度の委員会は今回で最後となる。

4 閉会

令和３年度 第２回 ふるさと向日市創生計画委員会

日時：令和３年１１月４日（木）午後２時～
場所：向日市役所本館３階 第７会議室

次 第

１ 開 会

２ 議 題

第２次ふるさと向日市創生計画 令和２年度進捗状況等について

３ その他

４ 閉 会

<配布資料>

資料１ 第２次ふるさと向日市創生計画の進捗状況等について

資料２ 第２次ふるさと向日市創生計画 令和２年度進捗状況等調書

ふるさと向日市創生計画委員会 委員

	役職、団体等	氏名
委員長	神戸国際大学経済学部 教授	中村 智彦
委員	向日市観光協会 会長	西川 克巳
	向日市商工会 会長	高橋 信吾
	京都府山城広域振興局 副局長	福田 伸也
	京都銀行 向日町支店長	原田 顕範
	連合京都乙訓地域協議会 三菱電機労働組合京都支部書記長	船倉 哲生
	京都リビング新聞社 編集長	山舗 恵子
	公募市民	松井 恒夫
	公募市民	大釜 章代
	公募市民	小林 美香

令和3年10月現在

第2次ふるさと向日市創生計画の進捗状況等について

第2次ふるさと向日市創生計画の令和2年度進捗状況等について報告します。

取組及び目標の進捗状況

区分	進捗状況	取組件数	取組及び目標	資料 ページ
済	完了	8	・国登録有形文化財旧上田家住宅の整備 ・病児病後児保育所の開設 …病児病後児保育所数 ・市役所新庁舎のゼロエネルギービルディングによる整備 …市役所新庁舎の省エネルギー化 ・小型電波発信機やスマートフォンの位置情報機能など、IoT 技術を活用した見守りネットワークの構築 ・通学路や地下道、幹線道路、公園、分別収集ステーションなどへの防犯カメラ整備促進 …防犯カメラ稼働台数 …自治会等への防犯カメラ整備補助による稼働台数 ・水道料金の見直し ・トイレ改修の計画的な推進 ・市役所新庁舎の整備	19 15 17 17 19 24 34
S	計画以上に進んでいる	6	・特定保健指導の実施 …実施率（向日市国民健康保険実施分） ・糖尿病など生活習慣病の重症化予防 …糖尿病の保健指導を実施した割合 ・生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり …住民主体で介護予防に資する取組を実施する集いの場の数 ・地域共生社会実現サポート事業の推進 …実施事業所数 ・市役所資源ごみ終日回収ステーションの拡充 ・雨水タンクの助成制度の推進 …設置数	10 10 12 14 15 16
A	計画どおり進んでいる	82	済、S、B、Cの項目以外全て	—

B	計画より遅れている	2 3	・ <u>史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群の整備</u>	1
			…朝堂院公園来訪者数	
			・ <u>「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備</u>	2
			・ <u>土産等特産品の開発</u>	2
			…開発件数	
			・ <u>観光入込客数</u>	2
			・ <u>観光消費額</u>	2
			・ <u>SNS(LINE@、Facebook 等)による情報発信力の強化</u>	3
			…LINE@及び Facebook に対する満足度(アンケート結果)	
			・ <u>「向日市いいところPR隊たけのこりん」による情報発信の充実</u>	3
			…たけのこりんのイベント等への登場回数	
			・ <u>名神高速道路スマートインターチェンジ開設事業の推進</u>	7
			・ <u>特定健診の受診率向上</u>	10
			…受診率(向日市国民健康保険実施分)	
			・ <u>長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防</u>	10
			…長寿健康診査受診率	
			・ <u>がん検診の受診勧奨、がん予防の啓発</u>	11
			…大腸がん検診受診率	
			…乳がん検診受診率	
			・ <u>認知症高齢者を支える体制づくり</u>	12
			…認知症サポーター数	
			…見守り SOS ネットワーク協力事業所(登録事業所数)	
			・ <u>家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制</u>	15
			…ごみ排出量	
			・ <u>浸水対策下水道雨水幹線等の整備の促進</u>	16
			…和井川 1 号幹線の整備完了	
			・ <u>地域の防犯ボランティア団体との連携充実</u>	17
			・ <u>救急講習受講の啓発</u>	18
			・ <u>ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実</u>	21
			…今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	

B	計画より遅れている		・ <u>不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</u> …不登校の児童生徒の割合	24
			・ <u>コミュニティ・スクール導入についての検討</u>	25
			・ <u>文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出</u> …文化資料館入館者数	28
			・ <u>幅広い分野における都市間交流の推進</u>	31
			・ <u>国際交流を通じた異文化理解の推進</u>	31
			・ <u>平和行動計画に基づいた事業の展開</u>	32
			C	未着手
計		1 2 0		

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり		資料2			
施策分野1 歴史あふれるまちづくりの推進					
施策1 歴史・文化資源の整備と活用					
基本方向					
○史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。					
取組及び目標		令和2年度実績	進捗状況		
史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群の整備 … <u>朝堂院公園来訪者数</u> 【H30： 8,455人 →R6：10,000人】		【史跡長岡宮跡】 「内裏内郭築地回廊・外郭築地地区」の適切な保存と活用を促進するため、整備工事を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、朝堂院公園来訪者数が減少した。 <u>朝堂院公園来訪者 令和2年度 4,560人</u> 【史跡乙訓古墳群】 「史跡乙訓古墳群保存活用計画(仮称)」の策定について、関係自治体と協議を開始した。 史跡乙訓古墳群の維持管理を実施した。 五塚原古墳・・・環境整備 前面道路沿いの樹木伐採処分 元稻荷古墳・・・環境整備 後方部墳頂の除草 寺戸大塚古墳・・・環境整備 史跡指定地内の孟宗竹伐採(間伐)処分 南条古墳・・・環境整備 史跡指定地内の除草 物集女車塚古墳・・・環境整備 史跡指定地内の除草、生垣苅込、清掃、散水	B		
国登録有形文化財旧上田家住宅の整備		旧上田家住宅の適切な保存と活用の促進のため、整備事業を実施した。	済		
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手					
		令和3年度以降予定	担当課		
		【史跡長岡宮跡】 「内裏内郭築地回廊・外郭築地地区」の整備地の供用を開始する。 朝堂院公園への誘客事業を引き続き実施する。 【史跡乙訓古墳群】 引き続き、「史跡乙訓古墳群保存活用計画(仮称)」の策定について検討する。 引き続き、史跡乙訓古墳群の環境整備等の維持管理に努める。	文化財調査事務所		
		—	文化財調査事務所		

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野1 歴史あふれるまちづくりの推進

施策2 観光振興の推進

基本方向

○「観る・食べる・買う」を充実させるとともに、国内外から積極的に観光客を誘致し地域経済の活性化を図るため、ハード・ソフト両面での総合的、多角的な観光施策を推進します。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
向日市観光交流センターにおける観光誘客のための事業の実施 … <u>来館者数</u> 【H30: ー → R6:92,000人】 … <u>向日市観光人材育成プログラム受講者数</u> 【R1:26人 → R6:200人(R1～6累計)】	R2来館者数(1～12):17,277人(11/14オープン) ＜指定管理者自主事業＞ ①観光案内:京都西山紅葉と竹の里乙訓の竹の径散策タクシープラン ②地域交流スペース:ママ友貸切りプラン ③センター運営に係る人材募集 R2受講者数(1～12):17人 累計:43人／目標200人(R1～R6累計)	A	＜観光交流センター＞ 観光交流センター指定管理者と協議し、公設民営の施設を活かした独創的な自主事業により来館者数の増加を目指す。 ＜観光人材育成プログラム＞ これまでに実践したことをブラッシュアップし、PDCAサイクルを繰り返し行う。	企画広報課
「竹の径」来訪者のための憩いの空間整備	プロジェクトチームを立上げ、竹の径整備に係るロードマップの作成に着手した。	B	事業構想を固め、事業費の算出・運営方法等の検討を行う。	企画広報課
土産等特産品の開発 … <u>開発件数</u> 【H30:7件(H27～30累計) → R6:30件(H27～R6累計)】	開発延件数:8件／目標30件(H27～R6累計) ※参考H27～R1 累計:7件 これまで開発した商品を向日市観光交流センター等で販売することで、土産品を通じた市の魅力の更なる発信と拡散を図ることができた。	B	お土産品の販路拡大及びPRを行いつつ、観光人材育成プログラム受講者及び観光交流センター出店者と協議し、新商品の開発を進める。	企画広報課
ホテル等の複合型宿泊施設の誘致事業の推進	⇒まちづくり推進課の回答に集約		⇒まちづくり推進課の回答に集約	企画広報課
	複合型宿泊施設の誘致に向けて、阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会の地区計画素案作成の支援を行い、協議会から市へ素案の提案があった。	A	まちづくり協議会から提案があった地区計画素案の都市計画手続きを進めるとともに、土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行う。	まちづくり推進課
観光入込客数 【H30:510,000人 → R6:765,000人】	R2(1～12): <u>182,250人</u> R1年比 <u>369,129人減少</u> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、向日市まつり、かぐやのタベ及び桜まつりといった主要イベントが軒並み中止となったため、大幅減少となった。 ※参考R1(1～12):551,379人	B	ー	企画広報課
観光消費額 【H30:150,000千円 → R6:338,000千円】	R2(1～12): <u>6,066千円</u> R1年比 <u>150,845千円減少</u> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、向日市まつり、かぐやのタベ及び桜まつりといった主要イベントが軒並み中止となったため、大幅減少となった。 ※参考R1(1～12):156,911千円	B	ー	企画広報課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり				
施策分野1 歴史あふれるまちづくりの推進				
施策3 まちの魅力の戦略的発信				
基本方向				
○ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、まちの魅力を様々なツールを有効に活用し、戦略的に発信します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
SNS（LINE@、Facebook等）による情報発信力の強化 …LINE@及びFacebookに対する満足度(アンケート結果) 【LINE@ R1:2.92 → R6:3.40 Facebook R1:2.91 → R6:3.40】	SNSサービス「LINE」を活用し、イベントなどの情報発信を行った。 お友達登録者数 2,377人 情報発信回数 1-2回／月	B	イベントの周知を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止になるなどし、発信回数が減少したため、次年度以降は状況に応じ、市民の方が求められている真に必要な情報の発信に努める。	企画広報課
「向日市いいところPR隊たけのこりん」による情報発信の充実 …たけのこりんのイベント等への登場回数 【H30: — → R6:50回】	たけのこりんの部屋を開設、ぬいぐるみの販売など、たけのこりんの存在を周知することができた。 一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりイベントが中止になるなど、市民の方とのふれあいの機会について、十分な回数を確保出来なかった。	B	引き続き、ぬいぐるみの販売など作成したグッズの販売促進を行い周知活動を行うとともに、イベントやそれに代わる活動を行えるよう努める。	企画広報課
本市に対する市民の定住意向の割合 【R1:76.7% → R6:80%以上】	SNSによる定期的な情報発信や、たけのこりんのイベント等でのPRなど、コロナ禍の制限下ではあるものの、限られたアピールの機会を最大限に活用し、市民の定住意向を高めるための魅力的な情報を効果的に発信することができた。	A	引き続き、SNSやたけのこりん等の戦略的発信ツールを活用しつつ、コロナ禍の動向を注視し、ウィズコロナの制限下において取り得る最適な情報発信の方法を模索し、アフターコロナにおいては積極的なPR活動を図っていく。	企画広報課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり																			
施策分野2 産業の活性化																			
施策1 商工業の活性化																			
基本方向 ○歴史を活かしたまちづくりの施策と連携しながら、向日市商工会や金融機関とともに、商工業者の育成や経営安定を支援する取組を推進し、市内商工業の振興、にぎわいの創出を図ります。																			
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>顧客に愛される魅力的な店づくりへの経営支援 …<u>経営指導数</u> 【H30:1,400件 → R6:H30実績比10%増】</td><td>向日市商工会経営支援員による、事業者の訪問や窓口での相談を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、問い合わせや相談が大幅に増加した。 <u>経営指導数 R2 :2,880件(H30 対比 205%)</u> 市内の小規模事業者が、持ち味を活かした経営が出来るよう、向日市商工会が行う経営改善普及事業に対して助成を行った。 ①市内小規模事業者等の経営(事業)計画書作成支援(作成件数 R1:34件→R2:135件) ②経営力向上や事業分野ニーズに応じたセミナー・講習会の開催(R1:8回→R2:0回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③事業所に対する各種補助金・計画認定申請の支援(採択件数 R1:31件→R2:78件)</td><td>A</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者を取り巻く環境が大きく変化していることから、経済活動と感染予防の両立を図ることが出来るよう、経営指導を通じて事業継続及び経営発展を支援していく。</td><td>産業振興課</td></tr><tr><td>創業希望者へのきめ細かな支援 …<u>創業件数</u> 【H30:3件 → R6:20件(R2～6累計)】</td><td>創業者に対する補助金の交付と、専門家の経営指導による創業支援を行った。 <u>R2 新規創業:4件(R1:1件)</u></td><td>A</td><td>コロナ禍にあっても、新規事業に挑戦する事業者を後押しするため、引き続き創業支援制度で支援していく。 また、これまでに創業支援を行った事業者の経営状態を把握するなど、事業効果の検証を行い、よりよい支援のあり方について検討を重ねる。</td><td>産業振興課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	顧客に愛される魅力的な店づくりへの経営支援 … <u>経営指導数</u> 【H30:1,400件 → R6:H30実績比10%増】	向日市商工会経営支援員による、事業者の訪問や窓口での相談を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、問い合わせや相談が大幅に増加した。 <u>経営指導数 R2 :2,880件(H30 対比 205%)</u> 市内の小規模事業者が、持ち味を活かした経営が出来るよう、向日市商工会が行う経営改善普及事業に対して助成を行った。 ①市内小規模事業者等の経営(事業)計画書作成支援(作成件数 R1:34件→R2:135件) ②経営力向上や事業分野ニーズに応じたセミナー・講習会の開催(R1:8回→R2:0回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③事業所に対する各種補助金・計画認定申請の支援(採択件数 R1:31件→R2:78件)	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者を取り巻く環境が大きく変化していることから、経済活動と感染予防の両立を図ることが出来るよう、経営指導を通じて事業継続及び経営発展を支援していく。	産業振興課	創業希望者へのきめ細かな支援 … <u>創業件数</u> 【H30:3件 → R6:20件(R2～6累計)】	創業者に対する補助金の交付と、専門家の経営指導による創業支援を行った。 <u>R2 新規創業:4件(R1:1件)</u>	A	コロナ禍にあっても、新規事業に挑戦する事業者を後押しするため、引き続き創業支援制度で支援していく。 また、これまでに創業支援を行った事業者の経営状態を把握するなど、事業効果の検証を行い、よりよい支援のあり方について検討を重ねる。	産業振興課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課															
顧客に愛される魅力的な店づくりへの経営支援 … <u>経営指導数</u> 【H30:1,400件 → R6:H30実績比10%増】	向日市商工会経営支援員による、事業者の訪問や窓口での相談を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、問い合わせや相談が大幅に増加した。 <u>経営指導数 R2 :2,880件(H30 対比 205%)</u> 市内の小規模事業者が、持ち味を活かした経営が出来るよう、向日市商工会が行う経営改善普及事業に対して助成を行った。 ①市内小規模事業者等の経営(事業)計画書作成支援(作成件数 R1:34件→R2:135件) ②経営力向上や事業分野ニーズに応じたセミナー・講習会の開催(R1:8回→R2:0回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③事業所に対する各種補助金・計画認定申請の支援(採択件数 R1:31件→R2:78件)	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者を取り巻く環境が大きく変化していることから、経済活動と感染予防の両立を図ることが出来るよう、経営指導を通じて事業継続及び経営発展を支援していく。	産業振興課															
創業希望者へのきめ細かな支援 … <u>創業件数</u> 【H30:3件 → R6:20件(R2～6累計)】	創業者に対する補助金の交付と、専門家の経営指導による創業支援を行った。 <u>R2 新規創業:4件(R1:1件)</u>	A	コロナ禍にあっても、新規事業に挑戦する事業者を後押しするため、引き続き創業支援制度で支援していく。 また、これまでに創業支援を行った事業者の経営状態を把握するなど、事業効果の検証を行い、よりよい支援のあり方について検討を重ねる。	産業振興課															
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																			

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり				
施策分野2 産業の活性化				
施策2 農業の活性化 基本方向 ○新鮮で安心・安全な農産物を提供するために地産地消を推進するとともに、担い手の育成や新たなブランド農産品の開発支援、農業資源を活用した農商工の連携を推進し、やりがいのある農業経営を支援します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
地元農産物の販路拡大と地産地消の促進 … <u>向日市観光交流センターにおける地元農産物の販売・支援</u> 【R2から実施】 … <u>スーパー等、市内小売店舗での地元農産物販売コーナーの設置</u> 【H30:1箇所 → R6:3箇所】	地元農産物の販売促進及び地産地消を推進するため、向日市観光交流センター内に常設の農産物販売所を設置した。 【農産物販売コーナーの設置（R2現在）:2箇所】イオンフードスタイル、向日市観光交流センター	A	向日市観光交流センター内の農産物販売所の利用推進が図られるよう、商品の品質管理や野菜の端境期への対応等について生産者とともに課題の解決に向けて取り組む。 また、地元農産物の販路拡大につながるよう市内のスーパーや商業施設等において販売コーナーを設置できるよう取り組む。	産業振興課
耕作放棄地の防止施策や放置竹林対策の実施 … <u>市民ボランティアによる竹林保全</u> 【H30:未実施 → R6:2箇所】	令和2年10月に向日市竹林ボランティアを発足させ、市内2箇所の竹林の整備を行った。	A	竹林ボランティアが今後、自主活動を行っていくことができるよう竹やぶの管理方法の習得、技術の向上、人材の育成等を行っていく。 農地の有効利用が図られるよう、農業委員を中心とした各地域での話し合いの場を創設し、担い手の育成・確保を行う。	産業振興課
農商工の連携による特産品の開発への支援 … <u>特産品の開発</u> 【H30:0件 → R6:2件（R2～6累計）】	向日市観光交流センターの物販コーナーにおいて、地元産野菜を使った弁当の販売を開始した。	A	向日市観光交流センターもオープンしたことから、農業者や商工業者と連携し、向日市の特産とも言える新たな商品開発について検討を続ける。	産業振興課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり				
施策分野3 都市基盤の整備				
施策1 道路整備の推進 基本方向 ○都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワークを構築し、活力と魅力あるまちを目指します。 ○市民生活に密着した生活道路・細街路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。				
取組及び目標		令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定
都市計画道路及び幹線市道の整備 …整備路線 【都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線、第3064号線、寺戸森本幹線2号、寺戸幹線6号、第2013号線(R6)】		広域の道路ネットワーク構築を図るため、都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線の整備工事に着手した。市道第3064号線において、整備に係る埋蔵文化財調査を実施し、拡幅工事に着手した。寺戸森本幹線2号において、改良工事を実施した。寺戸幹線6号において、交差点の改良工事を実施し、拡幅整備に必要な用地の取得交渉を行った。市道第2013号線において、歩道整備に先駆け水路の暗渠化工事を実施した。	A	牛ヶ瀬勝竜寺線において、引き続き道路築造工事を実施する。市道第3064号線において、引き続き道路拡幅工事を実施する。寺戸森本幹線2号において、引き続き改良工事を実施する。寺戸幹線6号において、引き続き拡幅整備に必要な用地を確保するため取得交渉を実施する。市道第2013号線において、引き続き歩道整備に向け水路の暗渠化を実施する。
生活道路・細街路の整備 【10路線整備完了(R2～6累計)】		寺戸鶏冠井幹線及び市道第2263号線において、安全な歩行空間を確保するため道路側溝の有蓋化を実施し完了した。市道第3018号線及び市道第4029号線において、安全な歩行空間整備を実施するため道路の測量を実施した。市道第2029号線において、安全な歩行空間整備を実施するため道路の測量及び設計を実施した。	A	市道第3018号線において、安全な歩行空間整備を実施するため道路側溝の有蓋化工事を実施する。市道第6010号線において、安全で快適な道路整備を実施するため道路の測量及び設計を実施する。
交通安全対策の一層の推進 …通学路 【10箇所整備完了(R2～6累計)】 …自転車通行レーンの整備 【1路線整備完了(R2～6累計)】		物集女幹線の交差点における、歩行者だまりを整備するため、道路の設計を実施した。上植野幹線において安全な歩行空間整備を実施するため改良工事を実施した。市道第6054号線において安全な歩行空間整備のため改良工事を実施した。寺戸森本幹線2号において既存の歩道の改良工事を実施した。 市道第4047号線において、自転車通行レーン整備に向け、歩道整備等を実施した。	A	物集女幹線において、歩行者だまりの整備工事を実施する。市道第2029号線及び市道第4029号線において、歩行空間整備のため、改良工事を実施する。寺戸幹線4号及び市道第4047号線において、歩道整備を実施するため、水路の暗渠化を行う。
ゾーン30区域の拡大 【H30:1箇所22.4ha→ R6:2箇所30ha】		現在のゾーン30区域を北側へ拡大するため、公安委員会、京都市と協議を行った結果を受け、ゾーン30に必要な表示や規制標識に関する検討を行った。	A	引き続き拡大に向け、公安委員会とゾーン30区域の拡大について協議を実施する。
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				
				担当課
				道路整備課
				道路整備課
				道路整備課
				道路整備課

第2次ふるさと向日市創生計画 令和2年度 進捗状況等 一覧

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり																																																	
施策分野3 都市基盤の整備																																																	
施策2 快適で安全便利なまちづくり 基本方向 ○アクセス拠点の整備等、市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全便利なまちづくりを推進します。																																																	
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進</td><td>阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会に対して、地区計画素案作成の支援を行い、協議会から市へ素案の提案があった。 森本東部土地区画整理組合に対して、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行った。</td><td>A</td><td>阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会から、提案があった地区計画素案の都市計画手続きを進めるとともに、土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行う。 森本東部土地区画整理組合について、引き続き、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行う。</td><td>まちづくり推進課</td></tr><tr><td>幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更</td><td>JR向日町駅東口開設を含む駅周辺整備を推進するため、JR向日町駅周辺地区の整備に係る都市計画の決定・変更を令和2年10月14日付けで行った。</td><td>A</td><td>幹線道路沿道のにぎわい創出に向け、阪急東向日駅からJR向日町駅周辺の府道向日町停車場線沿いの都市計画について見直しを行う。</td><td>都市計画課</td></tr><tr><td>ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進</td><td>向日市内おでかけマップを配布することでぐるっとむこうバス、路線バス、タクシーの利用を呼び掛けた。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、積極的な広報活動等はできなかったものの、令和2年10月に、ぐるっとむこうバスのダイヤ見直し、バス停の増設を行うとともに、令和3年3月にプレミアム乗車券の発行、南ルートにおけるICカードの取り扱いを開始することでぐるっとむこうバスの利便性を向上させた。</td><td>A</td><td>ぐるっとむこうバスについて、ルートやバス停位置などの定期的な見直しを図る。あわせて、公共交通全般の利用促進をはかるため、市民に積極的な乗車を呼び掛ける。</td><td>公園交通課</td></tr><tr><td>歴史探索に利用できる公園整備</td><td>物集女城跡や竹の径など、周辺の歴史探索に利用できる(仮称)物集女城公園の開設に向け、設計業務を行った。 また、内裏公園の樹木剪定等、史跡や周辺公園の維持管理を行った。</td><td>A</td><td>物集女城跡などの歴史探索に利用できる、(仮称)物集女城公園を開設する。</td><td>公園交通課</td></tr><tr><td>地籍調査の推進 …<u>地籍整備率</u> 【H30:2.5% → R6:10%】</td><td>平成30年度に地籍調査を開始した地区(物集女町池ノ裏・立田・吉田・森ノ上・豆尾の各一部・田原・森ノ下)について調査を完了した。(完了後地籍整備率6%)</td><td>A</td><td>令和元年度調査開始地域、令和2年度調査開始地域について調査を完了する。(完了後地籍整備率7%)</td><td>公園交通課</td></tr><tr><td>空家等対策計画の策定、空家対策条例の制定</td><td>空家等対策協議会を開催(令和2年度に4回実施)し、計画等について協議を実施した。令和3年3月に空家等対策計画を策定。</td><td>A</td><td>空家等適正管理などの対策を推進していくため、引き続き空家等対策協議会において協議を行い、令和3年度中に空家等対策条例を制定予定。</td><td>公共建物整備課</td></tr><tr><td>地域特性に応じたまちづくり計画等の支援</td><td>地区計画の策定に向け、要請のあった西向日自治会に対し昨年度に引き続き支援業務を行った。 阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会から都市計画提案書の提出を受けたことから、まちづくり審議会に諮問し、その結果を受けて都市計画の決定手続きに着手した。</td><td>A</td><td>地域特性に応じたまちづくり計画の策定に向け、まちづくり協議会等への支援を行う。 洛西口駅西地区地区計画の都市計画手続きを進める。</td><td>都市計画課</td></tr><tr><td>名神高速道路スマートインターチェンジ開設事業の推進</td><td>事業実現に向けた合意形成を図るため、京都市との協議を進めた。</td><td>B</td><td>引き続き、京都市との協議を進め、事業実現に向けた合意形成を図る。</td><td>まちづくり推進課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進	阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会に対して、地区計画素案作成の支援を行い、協議会から市へ素案の提案があった。 森本東部土地区画整理組合に対して、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行った。	A	阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会から、提案があった地区計画素案の都市計画手続きを進めるとともに、土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行う。 森本東部土地区画整理組合について、引き続き、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行う。	まちづくり推進課	幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更	JR向日町駅東口開設を含む駅周辺整備を推進するため、JR向日町駅周辺地区の整備に係る都市計画の決定・変更を令和2年10月14日付けで行った。	A	幹線道路沿道のにぎわい創出に向け、阪急東向日駅からJR向日町駅周辺の府道向日町停車場線沿いの都市計画について見直しを行う。	都市計画課	ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進	向日市内おでかけマップを配布することでぐるっとむこうバス、路線バス、タクシーの利用を呼び掛けた。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、積極的な広報活動等はできなかったものの、令和2年10月に、ぐるっとむこうバスのダイヤ見直し、バス停の増設を行うとともに、令和3年3月にプレミアム乗車券の発行、南ルートにおけるICカードの取り扱いを開始することでぐるっとむこうバスの利便性を向上させた。	A	ぐるっとむこうバスについて、ルートやバス停位置などの定期的な見直しを図る。あわせて、公共交通全般の利用促進をはかるため、市民に積極的な乗車を呼び掛ける。	公園交通課	歴史探索に利用できる公園整備	物集女城跡や竹の径など、周辺の歴史探索に利用できる(仮称)物集女城公園の開設に向け、設計業務を行った。 また、内裏公園の樹木剪定等、史跡や周辺公園の維持管理を行った。	A	物集女城跡などの歴史探索に利用できる、(仮称)物集女城公園を開設する。	公園交通課	地籍調査の推進 … <u>地籍整備率</u> 【H30:2.5% → R6:10%】	平成30年度に地籍調査を開始した地区(物集女町池ノ裏・立田・吉田・森ノ上・豆尾の各一部・田原・森ノ下)について調査を完了した。(完了後地籍整備率6%)	A	令和元年度調査開始地域、令和2年度調査開始地域について調査を完了する。(完了後地籍整備率7%)	公園交通課	空家等対策計画の策定、空家対策条例の制定	空家等対策協議会を開催(令和2年度に4回実施)し、計画等について協議を実施した。令和3年3月に空家等対策計画を策定。	A	空家等適正管理などの対策を推進していくため、引き続き空家等対策協議会において協議を行い、令和3年度中に空家等対策条例を制定予定。	公共建物整備課	地域特性に応じたまちづくり計画等の支援	地区計画の策定に向け、要請のあった西向日自治会に対し昨年度に引き続き支援業務を行った。 阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会から都市計画提案書の提出を受けたことから、まちづくり審議会に諮問し、その結果を受けて都市計画の決定手続きに着手した。	A	地域特性に応じたまちづくり計画の策定に向け、まちづくり協議会等への支援を行う。 洛西口駅西地区地区計画の都市計画手続きを進める。	都市計画課	名神高速道路スマートインターチェンジ開設事業の推進	事業実現に向けた合意形成を図るため、京都市との協議を進めた。	B	引き続き、京都市との協議を進め、事業実現に向けた合意形成を図る。	まちづくり推進課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課																																													
土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進	阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会に対して、地区計画素案作成の支援を行い、協議会から市へ素案の提案があった。 森本東部土地区画整理組合に対して、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行った。	A	阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会から、提案があった地区計画素案の都市計画手続きを進めるとともに、土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行う。 森本東部土地区画整理組合について、引き続き、区画整理事業の円滑な推進のための支援を行う。	まちづくり推進課																																													
幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更	JR向日町駅東口開設を含む駅周辺整備を推進するため、JR向日町駅周辺地区の整備に係る都市計画の決定・変更を令和2年10月14日付けで行った。	A	幹線道路沿道のにぎわい創出に向け、阪急東向日駅からJR向日町駅周辺の府道向日町停車場線沿いの都市計画について見直しを行う。	都市計画課																																													
ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進	向日市内おでかけマップを配布することでぐるっとむこうバス、路線バス、タクシーの利用を呼び掛けた。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、積極的な広報活動等はできなかったものの、令和2年10月に、ぐるっとむこうバスのダイヤ見直し、バス停の増設を行うとともに、令和3年3月にプレミアム乗車券の発行、南ルートにおけるICカードの取り扱いを開始することでぐるっとむこうバスの利便性を向上させた。	A	ぐるっとむこうバスについて、ルートやバス停位置などの定期的な見直しを図る。あわせて、公共交通全般の利用促進をはかるため、市民に積極的な乗車を呼び掛ける。	公園交通課																																													
歴史探索に利用できる公園整備	物集女城跡や竹の径など、周辺の歴史探索に利用できる(仮称)物集女城公園の開設に向け、設計業務を行った。 また、内裏公園の樹木剪定等、史跡や周辺公園の維持管理を行った。	A	物集女城跡などの歴史探索に利用できる、(仮称)物集女城公園を開設する。	公園交通課																																													
地籍調査の推進 … <u>地籍整備率</u> 【H30:2.5% → R6:10%】	平成30年度に地籍調査を開始した地区(物集女町池ノ裏・立田・吉田・森ノ上・豆尾の各一部・田原・森ノ下)について調査を完了した。(完了後地籍整備率6%)	A	令和元年度調査開始地域、令和2年度調査開始地域について調査を完了する。(完了後地籍整備率7%)	公園交通課																																													
空家等対策計画の策定、空家対策条例の制定	空家等対策協議会を開催(令和2年度に4回実施)し、計画等について協議を実施した。令和3年3月に空家等対策計画を策定。	A	空家等適正管理などの対策を推進していくため、引き続き空家等対策協議会において協議を行い、令和3年度中に空家等対策条例を制定予定。	公共建物整備課																																													
地域特性に応じたまちづくり計画等の支援	地区計画の策定に向け、要請のあった西向日自治会に対し昨年度に引き続き支援業務を行った。 阪急洛西口駅西地区まちづくり協議会から都市計画提案書の提出を受けたことから、まちづくり審議会に諮問し、その結果を受けて都市計画の決定手続きに着手した。	A	地域特性に応じたまちづくり計画の策定に向け、まちづくり協議会等への支援を行う。 洛西口駅西地区地区計画の都市計画手続きを進める。	都市計画課																																													
名神高速道路スマートインターチェンジ開設事業の推進	事業実現に向けた合意形成を図るため、京都市との協議を進めた。	B	引き続き、京都市との協議を進め、事業実現に向けた合意形成を図る。	まちづくり推進課																																													
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																																																	

施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり				
施策分野3 都市基盤の整備				
施策3 駅周辺の都市基盤整備				
基本方向				
○JR向日町駅周辺を整備し、駅への利便性や安全性を向上させるとともに、中心にぎわいゾーンへの都市機能の誘導を図ることで、まちの活性化を図ります。				
○阪急東向日駅について、「古都のむこう、魅力のふるさと」にふさわしい整備を行います。				
○阪急京都線の連続立体交差事業の検討を行い、阪急東向日駅周辺の都市基盤整備を推進します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
JR向日町駅周辺整備事業の推進	駅東口へのアクセス道路となる市道第3064号線について、道路の拡幅工事を実施した。	A	引き続き駅周辺道路整備のため、駅アクセス道路の早期整備を図る。	道路整備課
…東西自由通路・駅前広場の整備	市街地再開発事業予定区域の地権者や鉄道事業者の合意形成が図られたことから、準備組合が設立され、事業化に向けた支援を行った。 JR向日町駅周辺整備に係る都市計画の決定及び変更を行った。	A	引き続き、関係機関や地権者との協議・調整を行い、市街地再開発事業の事業化に向けた支援を行う。	まちづくり推進課
…市街地再開発事業の事業化				
…駅周辺における安全対策の調査・検討				
阪急東向日駅周辺整備事業の推進	市道第2263号線において、安全な歩行空間を確保するため道路側溝の有蓋化を実施し完了した。 市の玄関口である駅前に観光ルートの拠点となる東向日駅前ポケットパークの整備を完了した。	A	阪急東向日駅前の周辺道路整備について、周辺で行われる開発事業主と安全な歩行空間を確保するため協議を行う。	道路整備課
阪急京都線連続立体交差事業の事業化に向けた検討	調査検討結果を基に、実現可能な整備手法・スキームについて内部検討を行った。	A	調査検討結果を基に、実現可能な整備手法・スキームについて内部検討を行う。	まちづくり推進課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野1 少子化対策・子育て支援

施策1 安心して産み育てる体制づくり

基本方向

○安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進します。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
幼児教育・保育のベストマッチを推進 … <u>待機児童</u> 【H30: 72人 → R3: 0人 】	保育を必要とする2歳児について、就労等により家庭での保育が困難になる場合、幼稚園において一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備するため、保育を必要とする2歳児の預かりを行っている幼稚園に補助金を交付するなど、幼稚園と連携し待機児童対策に取り組んだ。 <u>待機児童(4月時点)</u> R1: 24人 R2: 10人	A	待機児童0を目指し、積極的に幼稚園の利用を促すなど、幼稚園等と連携し、待機児童対策を行っていく。	子育て支援課
病児病後児保育所の開設 … <u>病児病後児保育所数</u> 【H30: 1か所 → R2: 2か所】	市内2か所目の病児病後児保育施設として、令和2年5月1日から「かおりのはな病児保育室」が開設された。	済	－	子育て支援課
子ども虐待の未然防止対策の推進 … <u>家庭児童相談室の機能強化</u> 【R1: 虐待対応専門員未配置 → R4: 配置】	令和2年4月に家庭児童相談室に児童相談所での勤務経験のある相談員を配置した。 要保護児童の判定基準を京都府のマニュアルに沿った基準に合わせて全件見直しをしたことで、児童相談所と統一した視点でケース連携ができるようになり、保護がスムーズになった。	A	令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点設置に向けて、虐待対応専門員を配置する。	子育て支援課
放課後児童健全育成事業の推進 … <u>放課後児童クラブ数(支援単位数)</u> 【H30: 16クラブ → R6: 18クラブ】	第2・第4留守家庭児童会の増築を行った。 また、空調機分解清掃、自動水栓化等、計画的に施設環境の改善を図った。 全児童会で、入会要件を充たす児童を全て受け入れた。 【R2: 17クラブ】	A	引き続き、児童会の申込者数や今後の児童数の推計等を踏まえながら、施設環境の整備を進める。	生涯学習課
乳幼児健診全対象者に子育てに関する支援を実施 … <u>乳幼児健診未受診者の面接割合</u> 【H30: 72.2% → R6: 100%】	<u>令和2年度乳幼児健診未受診者の面接割合… 100%</u> 乳児前期健診…100%(未受診者40人、翌月以降受診済・面接等対応済40人) 乳児後期健診…100%(未受診者38人、翌月以降受診済・面接等対応済38人) 1歳9か月健診…100%(未受診者42人、翌月以降受診済・面接等対応済42人) 3歳6か月健診…100%(未受診者84人、翌月以降受診済・面接等対応済84人) ※面接等対応済はR3.4月以降に繰り越して面接を行った者を含む。 乳幼児健診未受診者に対しては電話による受診勧奨を実施。受診勧奨を実施しても未受診の場合は電話又は家庭訪問による面接を実施した他、必要に応じて家庭児童相談室、保育所等と連携し、見守りを行った。	A	乳幼児健診未受診者で電話がつかない対象者に対しては、受診勧奨の手紙を送付するとともに、継続的に家庭訪問を実施していく。	健康推進課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野2 健康づくりの推進				
施策1 生活習慣病予防による健康生活への支援				
基本方向				
○市民が主体的に健(検)診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。				
○生活習慣病予防と介護予防との一体的な健康づくりを推進します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
特定健診の受診率向上 … <u>受診率(向日市国民健康保険実施分)</u> 【H30:47.9% → R5:55%】	医療保険課記載のとおり 特定健診の受診率を向上させるため受診対象者について階層化しての勧奨を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診勧奨の規模を縮小し、新しく特定健診の対象になる40歳到達者77名と、受診率の低い40代の偶数年齢者439名に対して受診勧奨を実施した。 なお、特定健診の受診率は令和2年度に令和元年度の実績が把握できることから、令和元年度の実績は47.9%と横ばいである。	B	医療保険課記載のとおり 特定健診受診率の上昇に向けて、受診対象者の特性に応じた勧奨を行う必要があることから、受診勧奨業務について、専門性を持った事業者への委託を令和3年度から予定している。	健康推進課 医療保険課
特定保健指導の実施 … <u>実施率(向日市国民健康保険実施分)</u> 【H30:59.1% → R5:65%以上】	特定保健指導対象者で、教室、相談事業に参加されない方には、複数回、曜日や時間帯を変えて個別に家庭訪問を行い、保健指導を実施した。 <u>保健指導実施率 71.1%(令和元年法定報告(令和2年11月公表))</u> 昨年度より12ポイント上昇した。(平成30年度法定報告:59.1%)(国の目標値60%)	S	生活習慣病の予防及び重症化予防を目指し、今後も引き続き教室・個別相談・家庭訪問による特定保健指導を実施していく。	健康推進課
	健康推進課記載のとおり		健康推進課記載のとおり	医療保険課
糖尿病など生活習慣病の重症化予防 … <u>糖尿病の保健指導を実施した割合</u> 【H30:60.1% → R5:65%以上】	<u>糖尿病性重症化予防事業</u> 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や、治療中断者に対して家庭訪問による受診勧奨を行い、医療につなげるとともに、糖尿病が重症化するリスクのある方に対し訪問指導することで、人工透析者の減少を図ることを目的に実施した。 <u>糖尿病の保健指導実施割合(令和3年3月末現在)68.5%</u> (内訳)未治療者への保健指導実施率…71.4% 治療中断者への保健指導実施率…40% 重症化ハイリスク者への保健指導実施率…94.1% ⇒ <u>目標値の65%を上回る実施率となった。</u>	S	令和2年度保健指導実施率や、保健指導実施者の健診結果の変化を評価し、より効果の上がる事業内容となるよう対象者の選定基準や、評価基準の見直しを行う。	健康推進課
長寿健康診査の受診結果を活用した介護予防 … <u>長寿健康診査受診率</u> 【H30:52.2% → R6:65%】	<u>保健事業・介護予防等一体的実施推進事業</u> 健康寿命の延伸と、高齢者の増加による医療、介護費用増加抑止を目的に、75歳以上の後期高齢者を対象に、重症化予防事業、フレイル予防についての普及啓発事業を行った。 重症化予防事業:糖尿病未治療者、高血圧未治療者への受診勧奨を実施 実施率…87.2% ヘルスアップ作戦、出前講座、健診結果相談会でフレイル予防の普及啓発を実施:実施者数…78名 フレイル予防の普及啓発については、出前講座にてリーフレットを配布し予防について説明を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の実施が例年よりも少なくなったため、実施者数は伸びなかった。 <u>令和2年度長寿健康診査受診率…50.2%(令和元年:51.3%)</u> 昨年度よりも受診率は1.1ポイント低下したが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が考えられる。	B	長寿健康診査については、対象者全数に個別通知を行っている通知文の工夫や、広報など周知の工夫を行い、受診率向上を目指す。 保健事業・介護予防等一体的実施推進事業については、重症化予防指導対象者の医療受診状況など、指導結果の評価を行い、対象者の選定見直しを行い、継続実施する。フレイル予防普及啓発についても、機会を逃さず啓発を継続実施する。	健康推進課
	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施として、地域の通い場に長寿健診の受診勧奨・健診受診後の健康相談・後期高齢者の質問票と保健指導、介護予防体操を行った。	A	継続実施。新規通い場や地域団体に対し、健診結果を活用し介護予防事業を実施していく。	高齢介護課

取組及び目標		令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
がん検診の受診勧奨、がん予防の啓発 …大腸がん検診受診率 【H30:12.1% → R6:14.0%】 …乳がん検診受診率 【H30:10.9% → R6:14.0%】		令和2年度大腸がん検診受診率…11.1%(受診者数3,878人) 受診者数 集団検診:186人(令和元年度:237人) 個別検診:3,692人(令和元年度:3,828人) 大腸がん検診の受診勧奨を目的として、健康づくり年間予定表の各戸配布に加え、国保加入者で前年度大腸がん未受診者のうち、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳の者に対し受診勧奨ハガキの送付を実施した。しかし昨年度と比べ集団検診の受診者51人、個別検診の受診者136人とそれぞれ受診者が減少した。集団検診に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により、受付日が2日間減少したことにより受診者が減少したと考えられる。また、個別検診に関しても、新型コロナウイルス感染症により医療機関への受診控えによる影響が考えられる。	B	受診勧奨ハガキの内容を見直し、必要な情報が一目でわかるような内容に工夫するとともに、がん検診の申込みの利便性を向上させるためにWeb申請の周知を図る等、広報の工夫やポスター掲示に取り組み、がん検診の受診率向上に努める。	健康推進課
		令和2年度乳がん検診受診率…9.7%(令和3年3月末) 受診者数 集団検診:591人(令和元年度:855人) 個別検診:199人(令和元年度:154人) 乳がん検診の受診勧奨を目的として、健康づくり年間予定表の各戸配布に加え、今年度無料クーポン対象者(41歳女性)のうち、9月時点で未受診者325人、43歳女性468人、45歳女性516人に受診勧奨ハガキの送付を実施した。またWebによる申請を新たに開始し、52人がWeb申請を利用された。しかし、新型コロナウイルス感染症により7月に予定されていた検診日が2日間中止となった影響もあり、集団検診受診者数は昨年度に比べ264人の減少となった。			
自発的な健康づくりの推進 …健康ポイント事業参加者数 【H30:600人 → R6:1,000人】		事業参加者を増やすため、賞品の提供事業者を募ることで、達成者に贈呈する賞品を令和元年度の4種類60品から、令和2年度は9種類84品に拡充した。 また、事業参加にあたり必要なポイントカードを、令和元年度までは各種対象事業で配布していたが、令和2年度からは市HPIにも掲載することで参加環境の改善を図った。 令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が中止や縮小されたが、事業への応募者数は平成30年度の60名に対し、令和2年度は96名であった。	A	健康ポイント事業への参加者及び応募者数を増加させるため、取り組みのインセンティブとなる賞品を市内商工業者と協力のうえ充実させるとともに、事業について一層の広報を図る。	医療保険課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手					

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実				
施策1 地域包括ケアシステム及び認知症施策の推進				
基本方向 ○地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図るとともに、認知症に対する市民の理解を深め、認知症の早期発見・早期対応への取組を推進します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり … <u>住民主体で介護予防に資する取組を実施する集いの場の数</u> 【H30:2か所 → R6:10か所】	コロナ禍による外出自粛の下、高齢者の筋力・体力の低下を防ぐため、自宅で実践できる向日市オリジナルの介護予防体操「がんばり体操」の普及活動を実施した(ラジオ放送・動画公開・体操の実施指導等)。新規集い場2か所の立ち上げ支援と、既存の集い場8か所の活動支援を行った。 高齢者の居場所づくりや生活支援体制づくり等について検討する協議体の会議を3月に開催した。 <u>集いの場10か所(うち新規2か所)である。＜令和2年度＞</u>	S	「がんばり体操」の普及活動、集い場の活動支援、新規集い場の創設支援を引き続き行う。	高齢介護課
認知症高齢者を支える体制づくり … <u>認知症サポーター数</u> 【H30:8,000人 → R6:9,500人】 … <u>見守りSOSネットワーク協力事業所(登録事業所数)</u> 【H30:108 → R6:130】	認知症地域支援員による認知症サポーター養成講座を3回実施。＜令和2年度＞ 認知症サポーター養成講座の受講者数 256人 <u>認知症サポーター数 9,272人</u> QRコードシールや認知症ケアサイトの周知、「きょうと認知症あんしんナビ」に関する啓発物配付の協力など、家族介護者の負担軽減を図るとともに、認知症に対する地域の理解を深める取組を推進した。 認知症高齢者及び行方不明高齢者への見守り意識の向上やSOSネットワーク事業の周知を図るため、ステッカーを作成した。 <u>見守りSOSネットワーク協力事業所数は109件である。＜令和2年度＞</u>	B	認知症サポーター養成講座を継続実施する。 在宅の認知症介護を行う家族介護者を支えるため、介護に対する知識等を学ぶ機会を提供し、介護力の向上や介護ストレスの軽減を図るとともに、認知症の進行防止にもつなげるなど、認知症家族介護支援事業を令和3年度から実施予定。 作成したステッカーを活用し、引き続き協力事業所数の増加に努める。	高齢介護課
認知症初期集中支援システムによる早期発見・早期対応への取組の推進 … <u>認知症初期集中支援チームの周知媒体数</u> 【H30:2 → R6:5】	<u>【令和2年度】新規受付件数 9件 チーム員会議 14回 周知媒体数 3つ</u> 認知症に対する初期段階での早期発見、支援、家族の負担軽減のため、認知症初期集中支援チームが活動し、介護保険等のサービス利用に繋ぐことができた。 認知症初期集中支援チームの周知のため、「きょうと認知症あんしんナビ」への掲載やパンフレットの配布に加え、令和2年度は新たに広報に掲載した。	A	引き続き認知症高齢者の早期発見、支援、家族負担軽減に努めるとともに、次年度は高齢者のガイドブックにも掲載を予定しており、周知媒体数を着実に増やしていく。	高齢介護課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり																								
施策分野4 障がい者福祉の充実																								
施策1 安心して暮らし続けられる共生社会の実現																								
基本方向																								
○障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます。																								
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>相談支援体制の強化 …計画相談支援作成率 【H30:100% → R6:100%】</td><td>R2:100% サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成率100%を維持した。 事業所が安定的に運営できるよう、相談員の報酬単価の見直しを国・府に対して要望した。</td><td>A</td><td>今後もサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成率100パーセントの状態を維持することに努める。</td><td>障がい者支援課</td></tr><tr><td>地域での生活を支援する福祉サービスの充実 …就労移行支援事業の利用者数 【R1:11人 → R6:15人】</td><td>R2:18人 自立生活援助、就労定着支援、高齢障がい者に係る介護保険サービスの償還制度等のサービスを実施している。 就労移行支援事業については、令和2年度の利用者数は18人となった。</td><td>A</td><td>継続的な達成が必要であることから、地域での生活を支援する福祉サービスの充実にむけて、今後も利用者に対し適切なサービスの提供を行う。</td><td>障がい者支援課</td></tr><tr><td>手話言語条例の啓発・推進 …事業所向けの啓発事業 【H30:未実施 → R6:実施】</td><td>R2:実施 事業所向けの啓発事業として向日市商工会加盟事業所、乙訓医師会に手話マンガを配布した。成人式の会場でも配布し、手話言語条例の啓発・推進を図った。 また、手話言語条例の啓発・推進の一環として手話動画の作成・配信を行った。</td><td>A</td><td>小学生向けの夏休み体験実習の実施を計画している。 手話教室の教材として利用するほか、手話の自宅学習ができるよう動画作成を行い、YouTube等で配信を予定している。</td><td>障がい者支援課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	相談支援体制の強化 …計画相談支援作成率 【H30:100% → R6:100%】	R2:100% サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成率100%を維持した。 事業所が安定的に運営できるよう、相談員の報酬単価の見直しを国・府に対して要望した。	A	今後もサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成率100パーセントの状態を維持することに努める。	障がい者支援課	地域での生活を支援する福祉サービスの充実 …就労移行支援事業の利用者数 【R1:11人 → R6:15人】	R2:18人 自立生活援助、就労定着支援、高齢障がい者に係る介護保険サービスの償還制度等のサービスを実施している。 就労移行支援事業については、令和2年度の利用者数は18人となった。	A	継続的な達成が必要であることから、地域での生活を支援する福祉サービスの充実にむけて、今後も利用者に対し適切なサービスの提供を行う。	障がい者支援課	手話言語条例の啓発・推進 …事業所向けの啓発事業 【H30:未実施 → R6:実施】	R2:実施 事業所向けの啓発事業として向日市商工会加盟事業所、乙訓医師会に手話マンガを配布した。成人式の会場でも配布し、手話言語条例の啓発・推進を図った。 また、手話言語条例の啓発・推進の一環として手話動画の作成・配信を行った。	A	小学生向けの夏休み体験実習の実施を計画している。 手話教室の教材として利用するほか、手話の自宅学習ができるよう動画作成を行い、YouTube等で配信を予定している。	障がい者支援課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課																				
相談支援体制の強化 …計画相談支援作成率 【H30:100% → R6:100%】	R2:100% サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成率100%を維持した。 事業所が安定的に運営できるよう、相談員の報酬単価の見直しを国・府に対して要望した。	A	今後もサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成率100パーセントの状態を維持することに努める。	障がい者支援課																				
地域での生活を支援する福祉サービスの充実 …就労移行支援事業の利用者数 【R1:11人 → R6:15人】	R2:18人 自立生活援助、就労定着支援、高齢障がい者に係る介護保険サービスの償還制度等のサービスを実施している。 就労移行支援事業については、令和2年度の利用者数は18人となった。	A	継続的な達成が必要であることから、地域での生活を支援する福祉サービスの充実にむけて、今後も利用者に対し適切なサービスの提供を行う。	障がい者支援課																				
手話言語条例の啓発・推進 …事業所向けの啓発事業 【H30:未実施 → R6:実施】	R2:実施 事業所向けの啓発事業として向日市商工会加盟事業所、乙訓医師会に手話マンガを配布した。成人式の会場でも配布し、手話言語条例の啓発・推進を図った。 また、手話言語条例の啓発・推進の一環として手話動画の作成・配信を行った。	A	小学生向けの夏休み体験実習の実施を計画している。 手話教室の教材として利用するほか、手話の自宅学習ができるよう動画作成を行い、YouTube等で配信を予定している。	障がい者支援課																				
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																								

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野5 地域福祉の充実				
施策1 福祉のまちづくりの推進				
基本方向				
○市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
地域共生社会実現サポート事業の推進 …実施事業所数 【R1:2事業所 → R6:5事業所】	京都府と連携し、地域共生社会実現サポート事業を実施することで、社会福祉法人が実施する福祉サービスの質及び災害対応力の向上並びに法人の運営体制強化を図った。 地域共生社会実現サポート事業 実施事業所数:6事業所	S	引き続き事業を実施し、社会福祉法人が実施するサービス等の向上を図る。	地域福祉課
地域の見守りネットワーク事業の推進 …協定事業者数 【H30:10事業者 → R6:15事業者】	令和2年度の新規協定2事業者を含め、協定事業者数は12事業者となった。	A	協力事業所が増えるよう、見守りネットワーク事業の事業内容を周知することで未登録事業所に、協力を依頼する。	高齢介護課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策1 持続可能な循環型社会の実現

基本方向

○ごみの減量化や資源再利用の取組を強化するとともに、地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組めます。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
市役所資源ごみ終日回収ステーションの拡充	市役所本館敷地内に資源物回収ステーションを新設し、カン・ビン・ペットボトル・廃食油に加えて、新聞紙・雑誌類・段ボールの回収を行ったところ回収量が倍増した。 年間総回収量(市役所、鶏冠井コミュニティセンター、北部防災拠点、上植野コミュニティセンター) 【R1実績 28トン → R2実績 38トン】 廃食油年間総回収量(市役所) 【R1実績 995リットル → R2実績 1,345リットル】	S	引き続き広報やホームページで広く周知を行い、利便性向上を図る。	環境政策課
家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制 … <u>ごみ排出量</u> 【H30:531g/日・人 → R6:490g/日・人】	家庭ごみの発生量抑制に関しては、「ごみの出し方・分け方カレンダー」の各戸配布や広報、ホームページによりごみ減量の方法や工夫を紹介するなど周知・啓発に努めた。 事業系ごみについては、本市の一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、店舗と住居が同一の小規模事業所等に対して、家庭ごみに混入せずに排出するよう周知・啓発に努めた。また、大規模事業所28か所に対しては、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、排出抑制を促し、事業系ごみ全体の排出量は減少した。 家庭系ごみについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅で過ごす時間が増えたことなどから、前年度と比較するとやや増加している。 【人口:57,548人(R1) → 57,371人(R2)】 【家庭系ごみ量:10,933t(R1) → 10,903t(R2)】 【家庭系ごみ/日・人:521g(R1) → 521g(R2)】 【事業系ごみ量:3,710t(R1) → 3,360t(R2)】	B	家庭系ごみについては「ごみ減量を推進するための方策について」の答申を踏まえ、古紙類の再生利用を推進するため、市内で古紙類の集団回収に対応できる事業者の情報や、集団回収の実施を支援する情報を市民へ提供するなど古紙回収を後押しする方策を検討する。 事業系ごみについては、本市一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて、店舗と住居が同一の小規模事業所等に対し、適正なごみ排出の周知に努めるとともに、乙訓環境衛生組合で展開検査を実施し、事業系ごみの内容について把握する。 大規模事業所に対しても、引き続き事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、更なる排出抑制の取り組みを促す。	環境政策課
ごみ分別の周知徹底及びごみ袋透明化などの実施	分別されていないごみは持ち帰らず、注意を促すシールを貼るなど、注意喚起を行うとともに、ルール違反の多い資源ごみステーション箇所に防犯カメラを設置した。 広報むこうに「ごみのおはなし」のコーナーを設けて、分別のルールやごみの捨て方について周知を行った。 令和2年9月に指定ごみ袋制度導入についての基本方針(案)を策定し、9月30日から10月29日まで基本方針(案)に対するパブリックコメントを実施した。 いただいた意見を踏まえ、令和3年1月に基本方針を策定し、令和4年2月の導入に向け、サンプル袋の配布など、取り組みを行った。	A	資源ごみステーション利用ルール違反の見まわりを強化するとともに、必要に応じて防犯カメラを設置して、分別収集の徹底を図る。 令和4年2月の指定ごみ袋導入に向けて説明会や出前講座、ホームページなどで周知・説明に努める。 利便性向上と資源化促進のため、資源ごみの収集方法について、現行のステーション方式から建物ごとに持ち出す各戸収集に切り替えることの検討を進める。	環境政策課
太陽光など再生可能エネルギーの利用推進	太陽光発電と蓄電池を同時に設置する家庭に対して、京都府と連携して補助金の交付を行う「向日市自立型再生可能エネルギー導入事業」を実施し、広報やホームページで普及啓発に努め、前年度より申請件数が増加した。 【実績数】 R1:10件 R2:15件	A	京都府と連携して事業の促進に努める。 「向日市自立型再生可能エネルギー導入事業」を広報やホームページで広く周知する。	環境政策課
市役所新庁舎のゼロエネルギービルディングによる整備	※公共建物整備課の回答に集約。		※公共建物整備課の回答に集約。	新庁舎・市民会館準備課
… <u>市役所新庁舎の省エネルギー化</u>	※公共建物整備課の回答に集約。		※公共建物整備課の回答に集約。	環境政策課
	令和2年12月に省エネルギー化を実現した市役所新庁舎の建設工事が完了し、令和3年1月より新庁舎の使用を開始した。	済	—	公共建物整備課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野7 生活の安心・安全の確保

施策1 災害対策の充実

基本方向

○自助・共助・公助の連携によりあらゆる災害に対する備えが強化され、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指します。

○地震や大雨、台風などの災害に対する自助意識の醸成と高揚を図り共助を高めます。

○情報伝達体制の強化や避難支援体制の整備、避難所運営体制の充実等、災害時の市民の安心・安全を守る取組を推進します。

○局地化、激甚化する降雨にも対応するため、雨水幹線整備を進めるとともに、既存小規模排水路の改善等により、更なる浸水安全度の向上に努めます。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
防災マップの周知 … <u>防災出前講座・出前授業の実施回数・参加人数</u> 【H30:17回・631人 → R6:20回・700人】	コロナ禍で昨年よりも申込みが少ない中、市民の防災知識の向上を目的として、防災マップを活用した学校への出前授業や地域での出前講座を行った。 【出前講座と防災訓練の実施回数・参加人数:(R1)22回 747人, (R2)5回 363人】	A	出前講座や出前授業において防災マップの内容を引き続き啓発するとともに、近年の大規模災害での被災状況を参考に講座内容の充実に努める。	防災安全課
自主防災組織の育成支援及び消防団との連携強化	自主防災組織を対象に、消火器や防火バケツなどに購入費用について補助金を交付し、地域での防災資機材の充実を図ることで、地域コミュニティを高め、共助の確立を促した。 【補助金交付数:(R1)22団体, (R2)27団体】	A	地域の出前講座や防災訓練で、資機材の整備について啓発するとともに、広報誌やホームページなどでも制度の周知を行う。	防災安全課
桂川・小畑川氾濫時などにおける情報伝達体制の強化	全国瞬時警報システム(J-ALERT)、エリアメール、防災・防犯メール、防災用デジタル無線を継続して配備するとともに、FMおとくにとの協定を継続することによって複数の伝達手段を確保した。	A	防災用デジタル無線を分散配備し、より効果的に活用できるよう検討を行う。	防災安全課
要支援者に対する自主防災組織や消防団、民生委員などによる避難支援体制の整備	桂川・小畑川氾濫時に垂直避難できない地域にお住まいの要配慮者の名簿を作成し、市民サービス部と共有した。	A	浸水想定区域対象者への情報伝達体制の構築を目指す。	防災安全課
	令和3年3月末現在、福祉避難所の開設について、社会福祉法人向陵会(乙訓ひまわり園／平成26年4月)、乙訓福祉施設事務組合(乙訓若竹苑・ポニーの学校／平成27年7月)と協定を締結している。 向日が丘支援学校に対しては協定の締結に向けて働きかけを行っているところである。 また、浸水想定区域対象者の整理を行った。	A	浸水想定区域対象者への情報伝達体制の構築を目指す。	障がい者支援課
	令和3年3月末現在、市内の介護老人福祉施設2か所(特別養護老人ホーム向陽苑、特別養護老人ホームサンフラワーガーデン)と福祉避難所の協定を締結しており、加えて一般財団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等物資の供給等の協力に関する協定」も締結している。 さらに、令和2年度には、新たに介護老人保健施設ケアセンター回生と福祉避難所の協定を締結した。 また、浸水想定区域対象者の整理を行った。	A	浸水想定区域対象者への情報伝達体制の構築を目指す。	高齢介護課
地域における避難所運営訓練の実施 … <u>訓練回数</u> 【毎年1回実施】	災害時に避難所を開設した際は、地域住民で避難所運営ができるよう、まずは消防団を対象に、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を第6向陽小学校で行った。	A	各地域で、消防団も交えた避難所運営訓練を行い、地域住民で避難所運営ができるよう訓練を重ねる。	防災安全課
災害備蓄物資の分散配備 … <u>配備箇所数</u> 【H30:17か所 → R6:27か所】	従前から配備している北部・中部(市役所)及び南部の防災拠点や主要避難所である市民体育館及び各小中学校等の17か所に加え、令和2年度は新たにコミセンや公民館にも配備し、合計28か所に分散配備を行った。	A	市の備蓄物資について、計画的に更新し適正管理するとともに、新たに災害時に効果的な分散配備箇所の検討を進める。	防災安全課
土砂災害特別警戒区域対策の推進	土砂災害特別警戒区域がある物集女町長野(う2001)について、京都府が対策工事に向けた測量調査を行った。	A	対策工事に向けた、境界確定などの手続きを、京都府や関係部局と連携しながら進めていく。	防災安全課
浸水対策下水道雨水幹線等の整備の促進 … <u>和井川1号幹線の整備完了</u> 【R2:完了】	令和2年度は、シールドマシン発進・到達部の地盤改良工や到達立坑の築造を行うとともにシールドマシンによるトンネル築造を開始したが、工事進捗に遅れが生じている。	B	令和3年度中の整備完了を目指し工事の進捗を図る。	下水道課
雨水タンクの助成制度の推進 … <u>設置数</u> 【H30:13基 → R6:50基 (R2～6累計)】	令和6年度までの目標設置数50基の内、令和2年度は、16基を設置することができた。	S	令和3年度についても、引き続き、広報むこう、水道だより、ホームページによりPRを行い雨水タンクの促進を図って行きたい。	下水道課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野7 生活の安心・安全の確保

施策2 防犯力の強化

基本方向

○地域力を活かした市民ぐるみの防犯運動を推進します。

○防犯カメラやIoT技術を活用して犯罪の未然防止を図るなど、地域の防犯力を高めます。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
地域の防犯ボランティア団体との連携充実	これまで犯罪のないまちの実現に向け、向日町警察署防犯推進委員協議会向日支部及び向日市生活安全推進協議会において、啓発活動や防犯パトロール等を実施することで連携強化に努めてきた。 本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総会を書面会議で実施したが、両協議会とも防犯パトロールや街頭啓発活動は実施していない。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、活動を実施していきたい。	防災安全課
小型電波発信機やスマートフォンの位置情報機能など、IoT技術を活用した見守りネットワークの構築	これまで小中学校の児童生徒を念頭に見守りサービスの導入を検討してきた中で、令和2年度においては、環境経済部から教育委員会に主管を移して見守りサービスの導入検討を行うこととなった。 ⇒学校教育課に所管替え		—	防災安全課
	ICタグを持った児童生徒が校門を通過した際、保護者に校門通過情報をメールで配信する見守りサービスを令和3年度から開始するため、登下校の際に利用している校門の環境整備及びサービス利用者の申し込みを行い、試験運用を開始した。	済	—	学校教育課
通学路や地下道、幹線道路、公園、分別収集ステーションなどへの防犯カメラ整備促進 … <u>防犯カメラ稼働台数</u> 【H30:32台 → R6:300台】 … <u>自治会等への防犯カメラ整備補助による稼働台数</u> 【H30:3台 → R6:13台】	犯罪の未然防止を図るため、新たに通学路や公園、分別収集ステーションなどに112台を設置した。 【設置台数 H28:6カ所9台、H29:6カ所11台、H30:11カ所12台、R1:56カ所57台、R2:105カ所112台⇒合計184カ所201台】 市役所新庁舎への設置と合わせて、台数が300台に達した。 また、自治会や町内会を対象に防犯カメラの設置費用について補助金を交付し、地域の防犯力を高めることができた。 【補助金交付数 H30:3団体3台、R1:3団体9台、R2:2団体4台 ⇒合計7団体16台】	済	—	防災安全課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野8 消防力の強化				
施策1 防火体制と救急救助体制の充実				
基本方向				
○自主防災組織や消防団活動を支援するとともに、市民一人一人の救急救命に関する知識を深め、技術の向上に努めることなどによって、火災や事故などの災害への対応能力向上を図ります。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
自主防災組織や自治会・町内会での消火器設置補助	自治会・町内会を対象に、消火器と格納箱の購入費用について補助金を交付し、地域での防火資器材の充実を図った。 【補助金交付数：18団体（R1）、25団体（R2）】	A	継続して実施予定。	向日消防
消防団による地域行事における警戒活動の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域における多くの行事が中止となったが、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、各分団による基本訓練や年末特別警戒などの警戒出動や年始の出初式を実施した。	A	感染症の拡大状況を鑑みながら、十分な感染症対策を講じた上で、継続して実施していく。	向日消防
救急講習受講の啓発	消防団員に向けた救急講習を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送った。	B	感染症の拡大状況を鑑みながら、十分な感染症対策を講じた上で、講習を実施していきたい。	向日消防
火災警報器等防火機器普及促進の啓発	消防団分団長会において、住宅用火災警報器の有効性と設置、維持管理を再確認するとともに、各分団車庫に住宅用火災警報器普及啓発用ポスターを掲示した。	A	継続して実施予定。	向日消防
向日消防署新庁舎整備	建物の設計を経て、新庁舎の建設に着工した。	A	令和3年9月に竣工予定。	向日消防
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野9 ライフラインの強化				
施策1 上下水道事業の安定経営				
基本方向				
○水道施設の計画的な整備や財源の確保、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。				
○水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。				
○下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理を行います。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
水道料金の見直し	令和2年4月1日に料金改定。(令和2年6月1日以降の検針分から適用) 口径別の基本料金及び、使用水量に基づく従量料金に口径別の料金体系を設けるとともに、額の見直しを行った。 例) 平均的一般家庭(口径20mm、2か月で40㎥使用の場合) 旧料金 7,766円(税込) 新料金 6,193円(税込) → 1,573円の値下げ(改定率20.3%)	済	—	営業課
水道管路の耐震化 …重要な管路(基幹管路)の耐震適合率【H30:25% → R6:40%】	重要な管路(基幹管路)の耐震化を340m実施した。 基幹管路の耐震化は計画とおり進んでおり、耐震適合率が昨年度より1.3%上昇し、28.3%となった。	A	災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給するため、水道管路の耐震化を推進する。	上水道課
下水道施設の長寿命化の推進 …マンホール等管路施設の内部の点検及び調査【年間300箇所】	管口カメラ調査を、269箇所(うち職員により調査:100箇所実施)実施した。	A	令和3年度についても、引き続き管口カメラ調査を実施する。 また、調査の一部を職員が行うことで、災害等緊急時においても迅速に対応できるよう専門的知識を蓄積し、更なる技術力の向上を図る。	下水道課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり																													
施策分野10 学校教育の充実																													
施策1 「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進																													
基本方向																													
○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力をはぐくむ教育を推進します。																													
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 …授業では、<u>自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(82.9%)、中学2年生(90.6%) → R6: 増加】</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初から休業措置を講じたため、長期休業期間を短縮し、授業時数の確保を図った。また、各学校は、当初計画していた学校行事を縮小、精選するとともに、教育活動再開時からの教育課程を再編した。さらに、これまで各授業において指導してきた内容について、学校で指導する内容と、家庭学習で補う内容に区別することにより、指導できなかった2ヶ月分の指導内容を12月末頃までに補うことができた。 各学校では、現在も、音楽や体育、家庭科などの実技教科において、児童生徒の活動時間や活動内容を制限するなど、対策を講じながら教育活動を継続させている。 そのような中、小学校では本年度から新学習指導要領の全面实施となり、また、中学校では来年度からの全面实施を見据え、各学校毎に研究課題を設定し、児童生徒の発達の段階を考慮した上で、話し合い活動(自らの考えを交流し、確かめ、発表する等)を積極的に取り入れるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努め、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図った。 【授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合(小4、中2)】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。</td><td>A</td><td>令和3年度は、中学校において新学習指導要領が全面实施となり、小中学校ともに、児童生徒に必要な資質・能力を身に付けさせるため、各単元や授業の目標を明確にした上で、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努める。</td><td>学校教育課</td></tr><tr><td>ICTを効果的に活用した授業の実施</td><td>小学校では、情報活用能力を育成するため、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行った。また、日常生活の中で日課や図、写真等をモニターに提示して児童に説明したり、外国語教育においては、毎時間パソコン及びモニターを活用し、音声や動画等を効果的に取り入れた授業を実施した。 中学校では、学習課題や動機付けのための図や写真をモニターに提示することで、生徒が本時の学習を見通したり、学習内容への興味関心を高めたりすることにつながった。また、授業中の生徒の考えをモニターに提示し考えを共有することで、生徒同士の話し合い活動の活性化につながった。 さらに、GIGAスクール構想の実現に向け、本年度9月にプロジェクトチームを立ち上げ、10月には先進地域の視察を実施し、また、11月からは、1人1台端末を効果的に活用した授業実践について研究を継続させた。</td><td>A</td><td>本市のプロジェクトチームを核として、GIGAスクール構想を推進し、児童生徒1人1台端末を効果的に活用した授業改善に係る研究を推進する。</td><td>学校教育課</td></tr><tr><td>小中の接続を重視した外国語教育の実施 …<u>英語が好きな子どもの割合</u> 【H30: 中学2年生(63.3%) → R6: 中学2年生(80%)】</td><td>小学校では、本年度から新学習指導要領の全面实施となり、3、4年生における外国語活動及び5、6年生の外国語科(英語)の授業を実施した。とりわけ5、6年生の外国語科の指導においては、中学校への接続を重視し、外国語による聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図った。小中学校において、ALTを活用した授業や交流する取組を通じて、日本と諸外国の文化について理解を深めた。 【英語が好きな子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。</td><td>A</td><td>小学校の外国語教育の充実に向け、専科教員や小中連携加配教員(中学校英語科教員)による授業を実施するとともに、引き続き全小中学校にALTを配置する。</td><td>学校教育課</td></tr><tr><td>読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 …<u>読書が好きな子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(69.8%)、中学2年生(66.3%) → R6: 80%】</td><td>各学校では、朝読書など全校で一斉に読書をする機会を設定するとともに、学校図書館支援員を活用して図書室の環境整備や読み聞かせ、授業に関わる関連本を紹介するなど、児童生徒の創造力や表現力を高める取組を進めた。 【読書が好きな子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。</td><td>A</td><td>各学校においては、読書活動を通じた想像力・表現力等の育成に向け、児童生徒及び教職員による積極的な図書室の活用を図る。</td><td>学校教育課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 …授業では、 <u>自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(82.9%)、中学2年生(90.6%) → R6: 増加】	新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初から休業措置を講じたため、長期休業期間を短縮し、授業時数の確保を図った。また、各学校は、当初計画していた学校行事を縮小、精選するとともに、教育活動再開時からの教育課程を再編した。さらに、これまで各授業において指導してきた内容について、学校で指導する内容と、家庭学習で補う内容に区別することにより、指導できなかった2ヶ月分の指導内容を12月末頃までに補うことができた。 各学校では、現在も、音楽や体育、家庭科などの実技教科において、児童生徒の活動時間や活動内容を制限するなど、対策を講じながら教育活動を継続させている。 そのような中、小学校では本年度から新学習指導要領の全面实施となり、また、中学校では来年度からの全面实施を見据え、各学校毎に研究課題を設定し、児童生徒の発達の段階を考慮した上で、話し合い活動(自らの考えを交流し、確かめ、発表する等)を積極的に取り入れるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努め、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図った。 【授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合(小4、中2)】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	令和3年度は、中学校において新学習指導要領が全面实施となり、小中学校ともに、児童生徒に必要な資質・能力を身に付けさせるため、各単元や授業の目標を明確にした上で、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努める。	学校教育課	ICTを効果的に活用した授業の実施	小学校では、情報活用能力を育成するため、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行った。また、日常生活の中で日課や図、写真等をモニターに提示して児童に説明したり、外国語教育においては、毎時間パソコン及びモニターを活用し、音声や動画等を効果的に取り入れた授業を実施した。 中学校では、学習課題や動機付けのための図や写真をモニターに提示することで、生徒が本時の学習を見通したり、学習内容への興味関心を高めたりすることにつながった。また、授業中の生徒の考えをモニターに提示し考えを共有することで、生徒同士の話し合い活動の活性化につながった。 さらに、GIGAスクール構想の実現に向け、本年度9月にプロジェクトチームを立ち上げ、10月には先進地域の視察を実施し、また、11月からは、1人1台端末を効果的に活用した授業実践について研究を継続させた。	A	本市のプロジェクトチームを核として、GIGAスクール構想を推進し、児童生徒1人1台端末を効果的に活用した授業改善に係る研究を推進する。	学校教育課	小中の接続を重視した外国語教育の実施 … <u>英語が好きな子どもの割合</u> 【H30: 中学2年生(63.3%) → R6: 中学2年生(80%)】	小学校では、本年度から新学習指導要領の全面实施となり、3、4年生における外国語活動及び5、6年生の外国語科(英語)の授業を実施した。とりわけ5、6年生の外国語科の指導においては、中学校への接続を重視し、外国語による聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図った。小中学校において、ALTを活用した授業や交流する取組を通じて、日本と諸外国の文化について理解を深めた。 【英語が好きな子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	小学校の外国語教育の充実に向け、専科教員や小中連携加配教員(中学校英語科教員)による授業を実施するとともに、引き続き全小中学校にALTを配置する。	学校教育課	読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 … <u>読書が好きな子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(69.8%)、中学2年生(66.3%) → R6: 80%】	各学校では、朝読書など全校で一斉に読書をする機会を設定するとともに、学校図書館支援員を活用して図書室の環境整備や読み聞かせ、授業に関わる関連本を紹介するなど、児童生徒の創造力や表現力を高める取組を進めた。 【読書が好きな子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	各学校においては、読書活動を通じた想像力・表現力等の育成に向け、児童生徒及び教職員による積極的な図書室の活用を図る。	学校教育課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課																									
「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 …授業では、 <u>自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(82.9%)、中学2年生(90.6%) → R6: 増加】	新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初から休業措置を講じたため、長期休業期間を短縮し、授業時数の確保を図った。また、各学校は、当初計画していた学校行事を縮小、精選するとともに、教育活動再開時からの教育課程を再編した。さらに、これまで各授業において指導してきた内容について、学校で指導する内容と、家庭学習で補う内容に区別することにより、指導できなかった2ヶ月分の指導内容を12月末頃までに補うことができた。 各学校では、現在も、音楽や体育、家庭科などの実技教科において、児童生徒の活動時間や活動内容を制限するなど、対策を講じながら教育活動を継続させている。 そのような中、小学校では本年度から新学習指導要領の全面实施となり、また、中学校では来年度からの全面实施を見据え、各学校毎に研究課題を設定し、児童生徒の発達の段階を考慮した上で、話し合い活動(自らの考えを交流し、確かめ、発表する等)を積極的に取り入れるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努め、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図った。 【授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていた子どもの割合(小4、中2)】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	令和3年度は、中学校において新学習指導要領が全面实施となり、小中学校ともに、児童生徒に必要な資質・能力を身に付けさせるため、各単元や授業の目標を明確にした上で、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努める。	学校教育課																									
ICTを効果的に活用した授業の実施	小学校では、情報活用能力を育成するため、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行った。また、日常生活の中で日課や図、写真等をモニターに提示して児童に説明したり、外国語教育においては、毎時間パソコン及びモニターを活用し、音声や動画等を効果的に取り入れた授業を実施した。 中学校では、学習課題や動機付けのための図や写真をモニターに提示することで、生徒が本時の学習を見通したり、学習内容への興味関心を高めたりすることにつながった。また、授業中の生徒の考えをモニターに提示し考えを共有することで、生徒同士の話し合い活動の活性化につながった。 さらに、GIGAスクール構想の実現に向け、本年度9月にプロジェクトチームを立ち上げ、10月には先進地域の視察を実施し、また、11月からは、1人1台端末を効果的に活用した授業実践について研究を継続させた。	A	本市のプロジェクトチームを核として、GIGAスクール構想を推進し、児童生徒1人1台端末を効果的に活用した授業改善に係る研究を推進する。	学校教育課																									
小中の接続を重視した外国語教育の実施 … <u>英語が好きな子どもの割合</u> 【H30: 中学2年生(63.3%) → R6: 中学2年生(80%)】	小学校では、本年度から新学習指導要領の全面实施となり、3、4年生における外国語活動及び5、6年生の外国語科(英語)の授業を実施した。とりわけ5、6年生の外国語科の指導においては、中学校への接続を重視し、外国語による聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図った。小中学校において、ALTを活用した授業や交流する取組を通じて、日本と諸外国の文化について理解を深めた。 【英語が好きな子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	小学校の外国語教育の充実に向け、専科教員や小中連携加配教員(中学校英語科教員)による授業を実施するとともに、引き続き全小中学校にALTを配置する。	学校教育課																									
読書活動を通じた創造力・表現力等の育成 … <u>読書が好きな子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(69.8%)、中学2年生(66.3%) → R6: 80%】	各学校では、朝読書など全校で一斉に読書をする機会を設定するとともに、学校図書館支援員を活用して図書室の環境整備や読み聞かせ、授業に関わる関連本を紹介するなど、児童生徒の創造力や表現力を高める取組を進めた。 【読書が好きな子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	各学校においては、読書活動を通じた想像力・表現力等の育成に向け、児童生徒及び教職員による積極的な図書室の活用を図る。	学校教育課																									
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																													

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野10 学校教育の充実				
施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進				
基本方向				
○豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 … <u>人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(94.9%)、中学2年生(96.0%) → R6: 増加】	各学校では、教育活動再開後から道徳科の授業を核とし、指導方法及び学習評価の工夫改善を行い、また、児童生徒に豊かな人間性や社会性を身に付けさせるため、読書活動を充実させるとともに、公共の精神や伝統・文化に関する体験活動を通して、社会の一員として主体的に生きるための基本となる豊かな人間性を育む道徳教育を推進した。 また、各学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初の臨時休業中に予定していた動植物の観察等の体験活動はできなかったが、教育活動再開後は、感染症対策を講じつつ修学旅行等の宿泊行事を実施し、豊かな自然や文化に触れる体験を通して人間的な触れ合いを深めた。また、小学校においては、地域の人材等を活用し農作物の栽培や収穫などの体験活動を可能な限り実施した。 【人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	本市や他地域の感染状況を踏まえ、宿泊行事や様々な体験活動を実施時期を検討し、感染症対策を講じた上で可能な限り実施する。	学校教育課
伝統や文化、芸術に関する教育の推進	教育活動再開後、日本の伝統文化に関わる音楽授業では、新型コロナウイルス感染症により、琴や和太鼓などの体験活動や全校一斉による芸術鑑賞等の活動はできなかったが、対象学年を限定するなどの感染症対策を講じて、能などの伝統文化に触れる機会を設定した。また、各学校の「ふるさと学習」では、校区の歴史及び向日市の歴史や伝統文化について知る機会を設定した。	A	可能な限り感染症に係る対策を講じた上で、さまざまな伝統文化に触れる体験活動を計画・実施する。	学校教育課
ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 … <u>今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合</u> 【H30: 小学4年生(72.4%) → R6: 小学4年生(80%)】	教育活動再開後から、学校では、「ふるさと学習」として、史跡、施設(図書館や文化資料館等)の見学、市職員等を外部講師とした学習を進めた。さらに、地域の方から、身近な地域の特色について学習を行うなど、ふるさとへの愛着を深められる取組を進めた。 また、「ふるさと学習」で学んだことを文化資料館に展示することで、児童生徒が向日市について学んでいる状況を市民に伝えた。 各中学校においては、職場体験活動やふるさと検定の受検を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 【今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	B	児童生徒が向日市の自然や歴史についての関心を高められるよう、感染症対策を講じ、可能な限りフィールドワーク等の体験活動を通じた学習を計画・実施する。また、向日市に赴任した教職員を対象とした教職員研修について、外部講師を招いて向日市について学ぶ機会を設ける。	学校教育課
環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実 … <u>新聞やテレビのニュースに関心がある子どもの割合</u> 【H30: 中学2年生(63.3%) → R6: 中学2年生(80%)】	教育活動再開後から、各学校では、理科や社会科の授業及び総合的な学習の時間において、日常生活や社会と関連付けながら、自然環境を保全することの大切さについて指導した。 小学校においては、情報活用能力を育成するため、情報手段の基本的な操作を習得する学習活動や、プログラミング教育を通して、論理的思考力を身に付ける学習活動を行った。 また、各学校では、各教科等において、情報ネットワークを活用する際には情報モラルについて指導するとともに、特別活動の時間において、スマホや携帯電話を使用する際に潜む危険を理解する指導や、トラブルを未然に防止する手段について指導した。 さらに、理科や社会、特別の教科道徳等において、持続可能な社会の構築(SDGs)等を視点として考え、解決に向けて工夫することが大切であることを指導した。 【新聞やテレビのニュースに関心がある子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	環境・情報等に係る現代的課題に対する関心を高め、深く考える児童生徒の育成に向け、子ども同士が協同し、課題解決に向けた話し合い活動を重視した授業を実施する。	学校教育課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

第2次ふるさと向日市創生計画 令和2年度 進捗状況等 一覧

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野10 学校教育の充実

施策3 たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

基本方向

○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。

○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
体力・運動能力の向上 …<u>新体力テストにおける全種別において、全国の平均を上回る(全8種別中、全国平均以上の種別数)</u> 【H30 → R6】 小6: 男子7種 女子4種 → 全種別 中3: 男子7種 女子5種 → 全種別	教育活動再開後から、各学校では、これまでの新体力テスト等の結果を踏まえ、体力・運動能力の向上に向けた体育授業を核として、縄跳び大会など体力づくりの取組を進めた。 また、小学校では、休み時間等の外遊びの奨励、中学校では、部活動などを活用し、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めた。加えて、各学校では、可能な限りの感染症対策を講じて、体育大会を実施し、運動に親しみ、体力の向上に積極的に取り組んだ。 さらに、各学校では、体育授業で健康や体力づくりについての基礎的な知識を学ぶ学習を行い、とりわけ「薬物乱用防止教室」、「がん教育」等、健康で生きがいのある生活を営むための身近に迫っている状況を踏まえた学習を行うとともに、保健だより等で家庭へ啓発し、生活習慣の見直しの取組を連携するなど、児童生徒の健やかな身体の育成を図る取組を進めた。 【新体力テストにおける全種目別において、全国の平均を上回る】については、新型コロナウイルス感染症の影響により新体力テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	可能な限り感染症に係る対策を講じた上で、保健体育の授業を実施し、体力・運動能力の向上に努める。また、体育大会については、本市の感染状況を踏まえ、実施時期を検討する。	学校教育課
食に関する授業の充実等による食育の推進	教育活動再開後、小学校においては、家庭科等の授業や日々の給食指導に加え、栄養教諭・栄養士が各教科や特別活動の中で食に関する授業を行った。 また、中学校では、家庭科の授業を中心に食に関する指導を行っており、また、給食の時間においては、各学級担任が献立を通した指導を行っている。	A	中学校において、家庭科以外の食育に関連する教科において食に関する指導の視点を指導計画に位置付ける。	学校教育課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり																								
施策分野10 学校教育の充実																								
施策4 一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進																								
基本方向																								
○一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。																								
○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。																								
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成 …人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合 【H30: 小学4年生(90.1%)、中学2年生(79.4%) → R6: 増加】</td><td>各学校では、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、人権に配慮した教育活動に努めるなど、教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育を推進した。 教育活動再開後、児童生徒を対象とした人権学習においては、人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた資質・能力の育成のため、発達の段階に応じ、普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチにより学習を充実させた。同和問題学習では、学習したことが知的理解にとどまることなく、自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する学習を実施した。 また、本年度は、道徳科や特別活動の時間等を活用し、新型コロナウイルス感染者への配慮や対応について、発達の段階に応じた指導を行った。 【人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。</td><td>A</td><td>すべての学校において、生命や人間の尊厳についての認識の基礎を培うとともに、自尊感情や自己有用感、コミュニケーション能力を育成するための学習等の普遍的な視点からのアプローチを充実させる。</td><td>学校教育課</td></tr><tr><td>障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実</td><td>各学校、学級では、授業の中で、個別の支援や組織的な支援が不可欠であり、各校の特別支援教育コーディネーターを核として、個別の指導計画を立て、支援員を活用した支援、通級指導など、児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の充実に努めた。 また、切れ目ない支援の充実のため、就学前と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間等で、移行支援シート(発達の状況等の記録)の活用を図った。</td><td>A</td><td>障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、保幼小、小中、中高間における丁寧な連携を図るとともに、在籍児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に努める。</td><td>学校教育課</td></tr><tr><td>授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実</td><td>各学校では、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業、過ごしやすい学級となるよう、教室環境が整理整頓されていることはもとより、児童生徒が生活の見通しを持ちやすい視覚支援等の工夫に努めた。 また、教育活動再開後の授業においては、教員の明確な指示の出し方や児童生徒の発表する際のルールづくりを確立するとともに、一人一人の学習の状況に応じた学習支援に努めた。</td><td>A</td><td>引き続き、教室環境等の工夫・改善に努めるとともに、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業について、各学校の状況に応じた組織的な取組を推進する。</td><td>学校教育課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成 …人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合 【H30: 小学4年生(90.1%)、中学2年生(79.4%) → R6: 増加】	各学校では、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、人権に配慮した教育活動に努めるなど、教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育を推進した。 教育活動再開後、児童生徒を対象とした人権学習においては、人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた資質・能力の育成のため、発達の段階に応じ、普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチにより学習を充実させた。同和問題学習では、学習したことが知的理解にとどまることなく、自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する学習を実施した。 また、本年度は、道徳科や特別活動の時間等を活用し、新型コロナウイルス感染者への配慮や対応について、発達の段階に応じた指導を行った。 【人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	すべての学校において、生命や人間の尊厳についての認識の基礎を培うとともに、自尊感情や自己有用感、コミュニケーション能力を育成するための学習等の普遍的な視点からのアプローチを充実させる。	学校教育課	障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実	各学校、学級では、授業の中で、個別の支援や組織的な支援が不可欠であり、各校の特別支援教育コーディネーターを核として、個別の指導計画を立て、支援員を活用した支援、通級指導など、児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の充実に努めた。 また、切れ目ない支援の充実のため、就学前と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間等で、移行支援シート(発達の状況等の記録)の活用を図った。	A	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、保幼小、小中、中高間における丁寧な連携を図るとともに、在籍児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に努める。	学校教育課	授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実	各学校では、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業、過ごしやすい学級となるよう、教室環境が整理整頓されていることはもとより、児童生徒が生活の見通しを持ちやすい視覚支援等の工夫に努めた。 また、教育活動再開後の授業においては、教員の明確な指示の出し方や児童生徒の発表する際のルールづくりを確立するとともに、一人一人の学習の状況に応じた学習支援に努めた。	A	引き続き、教室環境等の工夫・改善に努めるとともに、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業について、各学校の状況に応じた組織的な取組を推進する。	学校教育課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課																				
あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成 …人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合 【H30: 小学4年生(90.1%)、中学2年生(79.4%) → R6: 増加】	各学校では、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、人権に配慮した教育活動に努めるなど、教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育を推進した。 教育活動再開後、児童生徒を対象とした人権学習においては、人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた資質・能力の育成のため、発達の段階に応じ、普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチにより学習を充実させた。同和問題学習では、学習したことが知的理解にとどまることなく、自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する学習を実施した。 また、本年度は、道徳科や特別活動の時間等を活用し、新型コロナウイルス感染者への配慮や対応について、発達の段階に応じた指導を行った。 【人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合】については、新型コロナウイルス感染症の影響により京都府学力診断テストが実施されなかったため、把握できていない。	A	すべての学校において、生命や人間の尊厳についての認識の基礎を培うとともに、自尊感情や自己有用感、コミュニケーション能力を育成するための学習等の普遍的な視点からのアプローチを充実させる。	学校教育課																				
障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実	各学校、学級では、授業の中で、個別の支援や組織的な支援が不可欠であり、各校の特別支援教育コーディネーターを核として、個別の指導計画を立て、支援員を活用した支援、通級指導など、児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の充実に努めた。 また、切れ目ない支援の充実のため、就学前と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間等で、移行支援シート(発達の状況等の記録)の活用を図った。	A	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、保幼小、小中、中高間における丁寧な連携を図るとともに、在籍児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に努める。	学校教育課																				
授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実	各学校では、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業、過ごしやすい学級となるよう、教室環境が整理整頓されていることはもとより、児童生徒が生活の見通しを持ちやすい視覚支援等の工夫に努めた。 また、教育活動再開後の授業においては、教員の明確な指示の出し方や児童生徒の発表する際のルールづくりを確立するとともに、一人一人の学習の状況に応じた学習支援に努めた。	A	引き続き、教室環境等の工夫・改善に努めるとともに、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業について、各学校の状況に応じた組織的な取組を推進する。	学校教育課																				
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																								

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

施策分野10 学校教育の充実

施策5 安心・安全な教育環境の充実

基本方向

○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。

○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
いじめや暴力行為の防止対策の充実	各学校は、向日市いじめ防止基本方針及び各学校のいじめ防止基本方針を踏まえ、いじめの未然防止やいじめへの対応、重大事態への対応等について共通理解を図るとともに、特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込むことなく組織的に対応を行うなど、さらなる指導の徹底を図った。また、年2回のいじめアンケート及び個別面談を実施し、児童生徒一人一人の状況を把握し、きめ細かな指導・支援に努めた。 年度当初には、問題事象への対応方針についても全教職員で共通理解を図るとともに、とりわけ暴力行為に対しては、決して許されない行為であり、指導に当たっては家庭と連携し、毅然とした対応を行った。 R2 重大ないじめ発生件数 0件	A	年度当初には、各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめや問題事象に対する対応方針について全教職員が共通理解を図り、組織的な対応に努める。	学校教育課
不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実 …不登校の児童生徒の割合 【H30: 小学校(1.38%)、中学校(4.33%) → R6: 減少】	各学校では、不登校の未然防止、早期対応を図るため、保護者と連携し、児童生徒一人一人の状況を把握し、指導・支援に努めた。また、不登校の状況に応じて、適応指導教室やフリースクール等の関係機関と連携し、児童生徒の学びの機会の保障に努めた。加えて、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、配置のSCやSSWを活用し、学校の教員とともに組織的に支援を行い、長期欠席の未然防止や新たな不登校児童生徒を出さないように努めた。本年度は、SC及びSSWについて、京都府教育委員会から新型コロナウイルス感染症に係る配置増をいただき、とりわけSCが未配置の小学校の児童の心のケアに努めた。 教育委員会では、適応指導教室や心の相談サポーターなど不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組や予防、来所や学校への巡回など、保護者や教職員のニーズに応じ、臨床心理士等の専門家による教育相談を行った。 不登校児童生徒の割合 R2 小学校(1.52%)、中学校(4.06%) 【R1 小学校(1.50%)、中学校(4.11%)】 【H30 小学校(1.38%)、中学校(4.33%)】	B	すべての児童生徒の学びを保障するため、不登校児童生徒に対する支援を継続させるとともに、安心・安全で居場所のある学級づくり及びわかる授業づくりを通して不登校児童生徒の出現の未然防止に努める。	学校教育課
学校危機管理・安全対策の充実	学校では、児童生徒一人一人の状況について日常的に把握するとともに、いじめ・不登校の未然防止・早期解決を図る指導、また、避難訓練や交通安全教室など安全教育の取組を充実させることにより、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めた。(学校教育課) 地震や大雨による自然災害を経験し、これまでの災害対策を見直すとともに、自然災害や事故等への危機対応能力(自ら判断し、自ら行動する力)を育成するための学習を実施した。また、小学校での交通安全教室(歩行の仕方、自転車の乗り方)、自転車運転免許教室、中学校での自転車教室を実施した。	A	各学校においては、様々な場面設定における避難訓練や、交通安全教室等の取組を充実させる。	学校教育課
学校施設個別計画を踏まえた改修等の実施	令和2年5月に、施設整備に長寿命化という考えを取り入れた「向日市小中学校個別計画」を策定した。個別計画策定時に検討を行った児童数の将来予測に基づき、第4向陽小学校の増築を完了した。	A	個別計画に基づき、計画的に改修等を実施していく。	教育総務課
トイレ改修の計画的な推進	「向日市立小中学校トイレ改修年次計画」に基づき、小学校4校、中学校3校で、トイレ改修を実施した。本年度で5か年にわたる改修年次計画は終了。	済	—	教育総務課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野10 学校教育の充実				
施策6 学校の教育力の向上				
基本方向				
○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。				
○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。				
○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実	教職員全員を対象とした向日市教職員研修会は、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせたが、各学校においては、学校ごとに設定した重点研究テーマに沿った校内研修の実施に加え、特別支援教育、教育相談、人権教育などの研修を年度当初の実施時期を変更しながら実施した。 また、各学校の学力向上等に係る課題克服のため、京都府研究指定校及び本市研究指定校として、実践研究を進めるとともに、専門家等を講師として招いた校内研修を行うなど、各学校の児童生徒の実態や教員の状況に応じた研究等により、組織的に学校の教育力を高めた。	A	学習指導や生徒指導、人権問題学習に係る指導など教職員の資質能力の向上を目的とした向日市教職員研修会の実施については、本市の感染状況を踏まえ、研修対象者を限定するなど密集を避ける対策を講じて実施する。	学校教育課
教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進	各学校では、本年4月に教育委員会が策定した「教育職員の勤務時間の上限等に関する方針」を踏まえ、学校運営における指導体制の充実を図り、部活動運営の適正化や学校業務の更なる改善等を推進し、全教職員が「勤務時間」を意識した働き方に取り組んだ。	A	教職員が自らの働き方を改善できるよう、個別に月毎の勤務時間等の結果を配付し、働き方の工夫・改善に指導する。また、中学校においては、管理職がとりわけ部活動運営について、週休日の活動状況について把握し、その運営の工夫・改善に努める。	学校教育課
保幼小、小中等の校種間連携・接続の充実	保幼小の円滑な接続を図るため、小学校教員と保育所や幼稚園の保育士や教員との連絡会を実施し、幼児と児童に係る情報交流を行った。各小学校でこれまで実施してきた近隣の保育所・幼稚園と子ども同士の遊びや、学校行事、学習での交流などの取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせた。 中学校ブロックごとに「学力分析」や「授業改善」などをテーマとして、児童生徒の学習状況についての情報共有や、授業などの指導方法の改善についての研究会を計画し、対策を講じて可能な限り実施した。	A	小学校と保育所・幼稚園との交流については、感染状況を踏まえて実施時期を検討することとし、また、小学校と中学校の連携については、各中学校ブロックごとに参加者を限定するなど密集を避ける対策を講じて実施する。	学校教育課
コミュニティ・スクール導入についての検討	本市の小中学校においてコミュニティスクールの導入が円滑に進められるよう、京都府内の他地域においてすでに導入されている状況について情報を収集するとともに、学校内に「学校運営協議会」を設置する際、各学校における運営委員の委嘱についてシミュレーションを行うなど、コミュニティスクールの導入・実施に向け検討した。	B	コミュニティスクールの段階的な導入に向け、さらにシミュレーションを具体化させ、導入可能な学校について検討を進める。	学校教育課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野11 生涯学習の推進				
施策1 生涯学習環境の充実				
基本方向				
○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供	文化資料館において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、行事の中止や変更があったが、古代衣裳をテーマとした講演会や、職員が展示準備や資料調査の中で調べたことを報告する日曜談話会、特別展記念講演会を開催するなど、ふるさと向日市の特色ある歴史を様々な角度から学習できる機会を提供した。	A	引き続き様々な時代やテーマの文化講演会、歴史講座、日曜談話会などを開催し、多様な歴史学習の機会を提供する。	文化資料館
社会教育施設の特色を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実	新型コロナウイルス感染症により、臨時休館、予約貸出や制限付き開館など形態を変えながらも、可能な限り市民の教養、調査研究などに活用していただき、学びの機会を提供できるように図った。また、資料の充実を図りつつ、ホームページ、ブックリスト等を工夫して情報提供に努めた。 感染症対策を行うことでボランティア活動再開を支援し、おはなし会や本の修理などをとおして、それぞれの学びの成果を活かしていただいた。	A	図書の購入に加え、システム更新によるLINEによる図書館案内システムの導入やHPを使った視覚的でわかりやすい図書の検索を可能にすることで、さらなる学びの機会を提供することができるように図る。 図書提供や講座の実施などを行い、ボランティア活動を支援し、おはなし会や本の修理などをとおして、それぞれの学びの成果を活かしていただく。	図書館
	文化資料館において、英文学者・書誌学者で和紙研究者でもあった寿岳文章の業績や居宅・向日庵での文化的営みを特別展で紹介するとともに、紙漉きなどの実体験を通して地域の歴史と伝統文化を学ぶ「夏休み親子歴史教室」を開催した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さまざまな制約があったが、文化資料館を拠点として活動している自主学習グループ「むこうまち歴史サークル」への活動場所や学習資料の提供、古文書解説の助言などの支援を行った。	A	夏休み親子歴史教室や、むこうまち歴史サークルへの活動支援を行う。	文化資料館
	令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、4月と5月に長期の休館となった。しかし、再開後は投影、観望会、各種講座について、感染防止策を徹底するため定員を減らしてはいるものの、ほぼ予定どおり開催できた。入館者や、参加者もほぼ前年度並みに回復しており、目標を達成したと考えている。	A	令和3年度以降についても、新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、令和2年度と同程度の投影、観望会、講座等の開催を予定している。	天文館
	中央公民館及び地区公民館において、生涯学習講座や市民文化展を開催し、学習の場や市民の創作による作品を展示・発表する場を提供に努め、新型コロナウイルス感染症による影響で年度前半と令和3年1月以降の事業は中止となったものの、実施可能な範囲で市民の自主的・主体的な学習活動の支援につなげることができた。 市民文化展 来場者433人、出展数89点 市民教養講座 2回 参加人数 50人 寺戸公民館趣味・教養講座 参加人数15人 地区公民館発表会【展示の部】→ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	A	市民の多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。 市民文化展、市民健康講座 3回 市民教養講座 3回 子どもふれあい講座 4回 地区公民館発表会(展示の部)、地区公民館講座 11回	中央公民館
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野11 生涯学習の推進				
施策2 家庭・地域社会の教育力の向上				
基本方向				
○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。				
○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
家庭教育講座の実施等、就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供	家庭の教育力向上のため、主に子育て世代を対象として、自分の気持ちを適切に表現するアサーションや、怒りをコントロールするアンガーマネジメントの方法について市民の皆さまに学んでいただく家庭教育講座を開催した。	A	保護者等を対象に、家庭の教育力向上のための講座を開催するなど、学習機会の充実に図る。	生涯学習課
地域学校協働活動の推進等、地域社会の教育力の向上	家庭や地域社会の協力及び学校との連携により9校で地域で支える地域学校協働活動を新型コロナウイルス感染症対策を講じながらできる限り実施するとともに、向日市青少年健全育成連絡協議会やPTAなど社会教育関係団体を支援することにより、地域社会の教育力向上に努めた。	A	家庭や地域社会との連携を図りながら、地域学校協働活動の充実に向け、学校や地域住民と協議を行う。	生涯学習課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり																			
施策分野11 生涯学習の推進																			
施策3 市民文化の振興 基本方向 ○市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。 ○本市の多様な歴史を活かした文化芸術資源を掘り起こし、新たな魅力を創出します。																			
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>新たな市民会館を文化芸術振興の拠点として活用</td><td>永守重信様からのご寄付により建設していただく市民会館の整備は、令和3年1月に基本設計を終え、令和4年秋の開館を目指し、2月から詳細設計に取り組まれている。 市民からの要望を寄付者に伝え整備が実現できるような設計内容に努めた。</td><td>A</td><td>開館が令和5年2月予定となったが、引き続き、市民会館が文化芸術振興の拠点となるよう、寄付者と連携し整備を進める。</td><td>新庁舎・市民会館準備課</td></tr><tr><td>文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出 …文化資料館入館者数 【R1:15,461人 → R6:19,000人】</td><td>令和2年度 8,214人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年4月10日から5月18日まで臨時休館した。再開館後も入館者数が例年より大きく減少した。 (参考) 令和元年度 15,337人 平成30年度 15,461人 平成29年度 15,018人 平成28年度 13,153人</td><td>B</td><td>紙関連国際シンポジウム、特別展、テーマ展示、各種イベントなど多様な事業を通じて本市の豊かな歴史を広く発信し、来訪者の増加と交流機会の創出に寄与する。</td><td>文化資料館</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	新たな市民会館を文化芸術振興の拠点として活用	永守重信様からのご寄付により建設していただく市民会館の整備は、令和3年1月に基本設計を終え、令和4年秋の開館を目指し、2月から詳細設計に取り組まれている。 市民からの要望を寄付者に伝え整備が実現できるような設計内容に努めた。	A	開館が令和5年2月予定となったが、引き続き、市民会館が文化芸術振興の拠点となるよう、寄付者と連携し整備を進める。	新庁舎・市民会館準備課	文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出 …文化資料館入館者数 【R1:15,461人 → R6:19,000人】	令和2年度 8,214人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年4月10日から5月18日まで臨時休館した。再開館後も入館者数が例年より大きく減少した。 (参考) 令和元年度 15,337人 平成30年度 15,461人 平成29年度 15,018人 平成28年度 13,153人	B	紙関連国際シンポジウム、特別展、テーマ展示、各種イベントなど多様な事業を通じて本市の豊かな歴史を広く発信し、来訪者の増加と交流機会の創出に寄与する。	文化資料館
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課															
新たな市民会館を文化芸術振興の拠点として活用	永守重信様からのご寄付により建設していただく市民会館の整備は、令和3年1月に基本設計を終え、令和4年秋の開館を目指し、2月から詳細設計に取り組まれている。 市民からの要望を寄付者に伝え整備が実現できるような設計内容に努めた。	A	開館が令和5年2月予定となったが、引き続き、市民会館が文化芸術振興の拠点となるよう、寄付者と連携し整備を進める。	新庁舎・市民会館準備課															
文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出 …文化資料館入館者数 【R1:15,461人 → R6:19,000人】	令和2年度 8,214人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年4月10日から5月18日まで臨時休館した。再開館後も入館者数が例年より大きく減少した。 (参考) 令和元年度 15,337人 平成30年度 15,461人 平成29年度 15,018人 平成28年度 13,153人	B	紙関連国際シンポジウム、特別展、テーマ展示、各種イベントなど多様な事業を通じて本市の豊かな歴史を広く発信し、来訪者の増加と交流機会の創出に寄与する。	文化資料館															
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																			

施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり				
施策分野12 生涯スポーツの振興				
施策1 スポーツの振興				
基本方向				
○市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進	公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、向日市立学校等体育施設開放事業やさまざまな世代対象のスポーツ教室の実施をはじめ、スポーツ推進委員によるウォーキングなどの事業や各地区のスポーツ事業の指導者派遣にしっかり応えられるよう月1回の研修会など、ライフステージに応じたスポーツ環境の充実に、新型コロナウイルス感染症対策とスポーツ活動の両立を図りながら取り組んだ。	A	公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携を図り、各種事業を実施するとともに、フレンドシップ協定を活用した事業を実施していくなど、引き続き各種団体と連携したスポーツ活動の推進を図る。	生涯学習課
防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討	整備を検討するにあたり、用地や財源などの課題の抽出を行っている。	A	まとまった用地の確保やナイター設備に係る周辺農地への影響、財源確保など多岐にわたる課題について、関係部局と協議・検討を行う。	生涯学習課
成人の週1回以上のスポーツ実施率【R1:52.2%→ R6:65%】	スポーツ実施率向上のため、上記のとおり向日市スポーツ文化協会と連携した取り組みを行い、スポーツ活動の推進を図った。 実績については、次回調査時(令和6年度予定)測定する。 ※令和3年4月1日施行のスポーツ推進計画では、令和12年度の目標値としている。	A	気軽に取り組めるスポーツ意識を醸成するため、スポーツに関する情報発信に努めるとともに、フレンドシップ協定に基づく取組を進める。	生涯学習課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野1 市民協働の推進

施策1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築

基本方向

○まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報紙の充実	ホームページにおいて、複数の部署で行う新型コロナウイルス感染症対策等の対応情報を、集約ページを作成することで、誰もがわかりやすいように整えた。 またトップページのバナーを利用することで、閲覧者が視覚的かつ感覚的に、大切なお知らせを捉えやすくできるようにした。 また広報誌において、カラーやUDフォントを活用する等、誰もがわかりやすい紙面を作成した。	A	引き続き、わかりやすいホームページや広報誌の作成に努める。	企画広報課
地域コミュニティの活性化 …自治会加入率 【H30:65.5% → R6:増加】	市民の自治意識の高揚及び自主的で健全な自治会活動を促進するため、8行政区へ自治振興補助金を交付した。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い自治会の活動が制約されるなか、コロナ禍における今後の自治会活動の推進を支援するため、「向日市自治会活動支援補助事業補助金」を新設し、各自治会へ補助金を交付した。 併せて、自治会が主体となり、地域の活性化を目的とし、住民相互の交流を図る活動や、自治会から市民への情報発信手段の整備等、自治会の独自事業として地域振興のために必要な事業に対してがんばる地域応援補助金を交付した。 なお、加入率については、向上とはならなかったが、概ね現状維持を保つことができた。	A	各行政区と連携しながら、引き続き自治振興補助金、がんばる地域応援事業補助金等の各種補助金の交付を通じ、地域のコミュニティ活動の推進について支援を行う。 また、自治会加入促進チラシを配布する等の啓発を行い、自治会加入率の向上を図る。	総務課
市民の主体的なまちづくり活動への支援	主体的にまちづくりを行っていく人材の発掘や育成を目的にかけはし交流会やかけはし講座(開催予定)を開催し、市民活動団体間の交流と情報交換の場を提供した。また、市民発意によるイベントを支援することができた。	A	引き続き、市民ニーズに添った講座の開催や、市民が主体的に活動する事業の支援を行う。	広聴協働課
「市民と行政における協働のまちづくり」に対する満足度の向上 【アンケート調査における満足度数値: R1:2.86 → R6:3.00】	市民と協働によるまちづくりを推進するための拠点として、登録団体の交流を図るためミーティングルームの貸し出し件数について、コロナ禍であったが、一定の利用が見込めた。 【ミーティングルームの貸出件数: R1:89回 → R2:64回】 次回アンケート調査時に実績測定する。	C	市民活動を活性化させるため、交流や連携を促し、お互いが情報交換できる仕組みを構築する。	広聴協働課

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手

施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり				
施策分野1 市民協働の推進				
施策2 市民交流の推進				
基本方向 ○友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業を展開するとともに、市民が市民交流に意欲を持ち市民同士が自ら交流事業を行えるまちを目指します。				
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課
幅広い分野における都市間交流の推進	綾部市との交流ウォークや京都市との竹むすびフェスタ等開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	B	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて判断する。	秘書課
国際交流を通じた異文化理解の推進	サラトガ市、杭州市等との友好交流事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	B	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて判断する。	秘書課
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手				

施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり																												
施策分野2 人権・平和・男女共同参画の推進																												
施策1 多様性を認め合う社会の実現																												
基本方向 ○市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化の構築を目指して人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。																												
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td rowspan="2">「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進</td><td>人権問題の解決に向けた取組として、今年度は特に新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮についてホームページやYouTubeにおいて、啓発を行った。 また、身元調査のために住民票を不正取得するなど、個人の権利侵害を防ぐため、住民票などを第三者に交付した場合、その事実をお知らせする「事前登録型本人通知制度」の周知に努め、登録数の増加を図った。 <u>登録者数 R1 1,095人 ⇒ R2 1,222人</u></td><td>A</td><td>引き続き、「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を推進していく。また、事前登録型本人通知制度登録数の更なる増加を図る。</td><td>広聴協働課</td></tr><tr><td>「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権教育の推進を図るため、社会教育関係者をはじめ、誰もが人権について学ぶことができるよう、部落差別（同和問題）や児童虐待に関する研修会を実施した。</td><td>A</td><td>「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、誰もが生涯のあらゆる機会を通じて人権について学ぶことができるよう、人権に関する多様な学習機会の提供を図る。</td><td>生涯学習課</td></tr><tr><td>京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進</td><td>法務局、京都府及び府内市町村、並びに乙訓人権擁護委員協議会等と連携を図りながら、人権フェスタや人権の花運動、情報誌の発行、街頭啓発活動などを積極的に実施し、幅広く人権教育・啓発の推進が図れた。</td><td>A</td><td>関係機関などと連携を保ち、広域的な人権教育・啓発を継続的に推進する。</td><td>広聴協働課</td></tr><tr><td>平和行動計画に基づいた事業の展開</td><td>市民の皆様から寄せられた折り鶴を広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に奉納した。また、過去5年間に広島市平和記念式典へ参加した市民代表の感想文を冊子にする予定であり、悲惨な戦争を通じて、人権尊重や平和への思いを考えるきっかけとした。 そのほか、平和意識の啓発を図るため、小学生を対象とした平和書道展の開催や、平和学習ビデオ・DVDの貸し出しを行った。</td><td>B</td><td>引き続き、「第8期向日市平和行動計画」に基づき、戦争の悲惨さを若い世代に正しく伝えるなど、平和意識の啓発を図る。</td><td>広聴協働課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進	人権問題の解決に向けた取組として、今年度は特に新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮についてホームページやYouTubeにおいて、啓発を行った。 また、身元調査のために住民票を不正取得するなど、個人の権利侵害を防ぐため、住民票などを第三者に交付した場合、その事実をお知らせする「事前登録型本人通知制度」の周知に努め、登録数の増加を図った。 <u>登録者数 R1 1,095人 ⇒ R2 1,222人</u>	A	引き続き、「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を推進していく。また、事前登録型本人通知制度登録数の更なる増加を図る。	広聴協働課	「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権教育の推進を図るため、社会教育関係者をはじめ、誰もが人権について学ぶことができるよう、部落差別（同和問題）や児童虐待に関する研修会を実施した。	A	「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、誰もが生涯のあらゆる機会を通じて人権について学ぶことができるよう、人権に関する多様な学習機会の提供を図る。	生涯学習課	京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進	法務局、京都府及び府内市町村、並びに乙訓人権擁護委員協議会等と連携を図りながら、人権フェスタや人権の花運動、情報誌の発行、街頭啓発活動などを積極的に実施し、幅広く人権教育・啓発の推進が図れた。	A	関係機関などと連携を保ち、広域的な人権教育・啓発を継続的に推進する。	広聴協働課	平和行動計画に基づいた事業の展開	市民の皆様から寄せられた折り鶴を広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に奉納した。また、過去5年間に広島市平和記念式典へ参加した市民代表の感想文を冊子にする予定であり、悲惨な戦争を通じて、人権尊重や平和への思いを考えるきっかけとした。 そのほか、平和意識の啓発を図るため、小学生を対象とした平和書道展の開催や、平和学習ビデオ・DVDの貸し出しを行った。	B	引き続き、「第8期向日市平和行動計画」に基づき、戦争の悲惨さを若い世代に正しく伝えるなど、平和意識の啓発を図る。	広聴協働課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課																								
「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進	人権問題の解決に向けた取組として、今年度は特に新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮についてホームページやYouTubeにおいて、啓発を行った。 また、身元調査のために住民票を不正取得するなど、個人の権利侵害を防ぐため、住民票などを第三者に交付した場合、その事実をお知らせする「事前登録型本人通知制度」の周知に努め、登録数の増加を図った。 <u>登録者数 R1 1,095人 ⇒ R2 1,222人</u>	A	引き続き、「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を推進していく。また、事前登録型本人通知制度登録数の更なる増加を図る。	広聴協働課																								
	「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権教育の推進を図るため、社会教育関係者をはじめ、誰もが人権について学ぶことができるよう、部落差別（同和問題）や児童虐待に関する研修会を実施した。	A	「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、誰もが生涯のあらゆる機会を通じて人権について学ぶことができるよう、人権に関する多様な学習機会の提供を図る。	生涯学習課																								
京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進	法務局、京都府及び府内市町村、並びに乙訓人権擁護委員協議会等と連携を図りながら、人権フェスタや人権の花運動、情報誌の発行、街頭啓発活動などを積極的に実施し、幅広く人権教育・啓発の推進が図れた。	A	関係機関などと連携を保ち、広域的な人権教育・啓発を継続的に推進する。	広聴協働課																								
平和行動計画に基づいた事業の展開	市民の皆様から寄せられた折り鶴を広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に奉納した。また、過去5年間に広島市平和記念式典へ参加した市民代表の感想文を冊子にする予定であり、悲惨な戦争を通じて、人権尊重や平和への思いを考えるきっかけとした。 そのほか、平和意識の啓発を図るため、小学生を対象とした平和書道展の開催や、平和学習ビデオ・DVDの貸し出しを行った。	B	引き続き、「第8期向日市平和行動計画」に基づき、戦争の悲惨さを若い世代に正しく伝えるなど、平和意識の啓発を図る。	広聴協働課																								
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																												

施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり																			
施策分野2 人権・平和・男女共同参画の推進																			
施策2 男女共同参画社会の実現																			
基本方向																			
○男女の人権が等しく尊重され、あらゆる場において性別にかかわらず誰もがいきいきと暮らし活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指します。																			
<table><tr><th>取組及び目標</th><th>令和2年度実績</th><th>進捗状況</th><th>令和3年度以降予定</th><th>担当課</th></tr><tr><td>女性活躍推進事業の充実 …<u>女性活躍センター</u> <u>団体等登録数</u> 【H30:21 → R6:50】</td><td>向日市女性活躍センターあすもあを拠点として、参加者同士が交流を図り、その個性や能力を十分に発揮し、自分らしい女性活躍が目指せる環境を創り出すことができた。 また、参加者同士の交流からあすもあを拠点としたコミュニティが形成され、自発的に講座や講演会を行うなど積極的な女性活躍の場が広がった。 R1:38 → R2:52</td><td>A</td><td>個人や団体間における交流・連携により活動を活性化させるため、団体の紹介や取り組みなどの情報提供を行うことにより、向日市女性活躍センターあすもあを拠点とした、女性活躍の更なる推進を図る。</td><td>広聴協働課</td></tr><tr><td>ワーク・ライフ・バランスの普及・推進</td><td>働き方の多様化が進む中、これまでの働き方に左右されず、テレワークの場としても活用できるように、女性活躍センターにコワーキングスペースを設け、利用促進を図った。 また、乳児がいる家庭の男性に焦点を向け、男性の家事・育児時間の増加を促す講座を行う予定であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めることができた。</td><td>A</td><td>向日市女性活躍センターあすもあを活用しながら、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及・促進していく。 色々な世代の男性を対象とした男女共同参画講座などを開催することにより、男性の家事・育児・介護にかかる時間の増加を促す。</td><td>広聴協働課</td></tr></table>					取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課	女性活躍推進事業の充実 … <u>女性活躍センター</u> <u>団体等登録数</u> 【H30:21 → R6:50】	向日市女性活躍センターあすもあを拠点として、参加者同士が交流を図り、その個性や能力を十分に発揮し、自分らしい女性活躍が目指せる環境を創り出すことができた。 また、参加者同士の交流からあすもあを拠点としたコミュニティが形成され、自発的に講座や講演会を行うなど積極的な女性活躍の場が広がった。 R1:38 → R2:52	A	個人や団体間における交流・連携により活動を活性化させるため、団体の紹介や取り組みなどの情報提供を行うことにより、向日市女性活躍センターあすもあを拠点とした、女性活躍の更なる推進を図る。	広聴協働課	ワーク・ライフ・バランスの普及・推進	働き方の多様化が進む中、これまでの働き方に左右されず、テレワークの場としても活用できるように、女性活躍センターにコワーキングスペースを設け、利用促進を図った。 また、乳児がいる家庭の男性に焦点を向け、男性の家事・育児時間の増加を促す講座を行う予定であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めることができた。	A	向日市女性活躍センターあすもあを活用しながら、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及・促進していく。 色々な世代の男性を対象とした男女共同参画講座などを開催することにより、男性の家事・育児・介護にかかる時間の増加を促す。	広聴協働課
取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課															
女性活躍推進事業の充実 … <u>女性活躍センター</u> <u>団体等登録数</u> 【H30:21 → R6:50】	向日市女性活躍センターあすもあを拠点として、参加者同士が交流を図り、その個性や能力を十分に発揮し、自分らしい女性活躍が目指せる環境を創り出すことができた。 また、参加者同士の交流からあすもあを拠点としたコミュニティが形成され、自発的に講座や講演会を行うなど積極的な女性活躍の場が広がった。 R1:38 → R2:52	A	個人や団体間における交流・連携により活動を活性化させるため、団体の紹介や取り組みなどの情報提供を行うことにより、向日市女性活躍センターあすもあを拠点とした、女性活躍の更なる推進を図る。	広聴協働課															
ワーク・ライフ・バランスの普及・推進	働き方の多様化が進む中、これまでの働き方に左右されず、テレワークの場としても活用できるように、女性活躍センターにコワーキングスペースを設け、利用促進を図った。 また、乳児がいる家庭の男性に焦点を向け、男性の家事・育児時間の増加を促す講座を行う予定であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めることができた。	A	向日市女性活躍センターあすもあを活用しながら、ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及・促進していく。 色々な世代の男性を対象とした男女共同参画講座などを開催することにより、男性の家事・育児・介護にかかる時間の増加を促す。	広聴協働課															
進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手																			

施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野3 行財政運営力の向上

施策1 健全で持続可能な行財政運営

基本方向

○将来に渡って安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

取組及び目標	令和2年度実績	進捗状況	令和3年度以降予定	担当課																																																								
市役所新庁舎の整備	※公共建物整備課の回答に集約。		—	新庁舎・市民会館準備課																																																								
	令和2年12月に市役所新庁舎の建設工事が完了し、令和3年1月より新庁舎の使用を開始した。	済	—	公共建物整備課																																																								
住民票交付場所の拡大と公金納付の利便性向上	令和3年1月4日の新庁舎開設に合わせ、税務課での住民票の写し及び印鑑証明書の発行による、住民票交付場所の拡大及び公金収納機の新庁舎及び東向日別館への設置による、公金納付の利便性の向上を図った。	A	住民票交付場所の更なる拡大及び感染症対策のため、住民票の写し等のコンビニ交付実施に向け、検討を行う。	市民課																																																								
…住民票の交付機及び公金収納機設置【令和2年度新庁舎開設に合わせ開始】	公金収納機については、令和2年12月28日に新庁舎（本館）に設置され、新庁舎開設日の令和3年1月4日から稼働している。東向日別館についても同様。	済	—	会計課																																																								
健全財政の維持	事務の点検を行い経費の節減に努めるとともに、積極的な特定財源の確保及び交付税措置のある有利な地方債の借入に努めている。 <table><tr><td>健全化判断比率</td><td>R2</td><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td>H28</td><td>（早期健全化基準）</td></tr><tr><td>実質赤字比率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>（13.16）</td></tr><tr><td>連結実質赤字比率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>（18.16）</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>3.3</td><td>3.2</td><td>3.0</td><td>1.8</td><td>2.3</td><td>（25.0）</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>8.4</td><td>0.2</td><td>2.7</td><td>—</td><td>1.7</td><td>（350.0）</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">R2</td><td>R1</td><td>H30</td><td>H29</td><td></td></tr><tr><td>財政力指数（3か年平均）</td><td colspan="2">0.725</td><td>0.721</td><td>0.724</td><td>0.719</td><td></td></tr><tr><td>財政調整基金残高（令和2年度決算）</td><td colspan="2"></td><td colspan="3">15億5,387万円</td><td></td></tr></table>	健全化判断比率	R2	R1	H30	H29	H28	（早期健全化基準）	実質赤字比率	—	—	—	—	—	（13.16）	連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	（18.16）	実質公債費比率	3.3	3.2	3.0	1.8	2.3	（25.0）	将来負担比率	8.4	0.2	2.7	—	1.7	（350.0）		R2		R1	H30	H29		財政力指数（3か年平均）	0.725		0.721	0.724	0.719		財政調整基金残高（令和2年度決算）			15億5,387万円				A	引き続き、安定した行政サービスの提供が行えるよう中長期的な視点に立った財政運営に努めていく。	財政課
健全化判断比率	R2	R1	H30	H29	H28	（早期健全化基準）																																																						
実質赤字比率	—	—	—	—	—	（13.16）																																																						
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	（18.16）																																																						
実質公債費比率	3.3	3.2	3.0	1.8	2.3	（25.0）																																																						
将来負担比率	8.4	0.2	2.7	—	1.7	（350.0）																																																						
	R2		R1	H30	H29																																																							
財政力指数（3か年平均）	0.725		0.721	0.724	0.719																																																							
財政調整基金残高（令和2年度決算）			15億5,387万円																																																									

進捗状況 「済」…完了 「S」…計画以上に進んでいる 「A」…計画どおり進んでいる 「B」…計画より遅れている 「C」…未着手